

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 英洋
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
	（注）2024年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
	神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号
	電話番号045-211-6520
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 望月 弘次
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
【事務連絡者氏名】	管理本部財務経理部長 望月 弘次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	215,050	214,120	243,202	307,911	313,875
経常利益 (百万円)	5,737	6,081	5,067	1,711	7,737
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,842	4,438	3,659	1,030	5,084
包括利益 (百万円)	3,316	5,375	3,915	1,408	6,431
純資産額 (百万円)	38,906	42,794	44,840	45,314	50,856
総資産額 (百万円)	90,880	99,251	108,504	127,913	131,038
1株当たり純資産額 (円)	977.82	1,074.63	1,161.40	1,172.57	1,314.03
1株当たり当期純利益 (円)	97.64	112.78	94.65	27.01	132.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	42.6	40.8	35.0	38.4
自己資本利益率 (%)	10.3	11.0	8.5	2.3	10.7
株価収益率 (倍)	7.7	8.1	7.1	25.0	7.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,127	7,737	2,740	7,816	11,138
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,475	5,989	952	1,187	2,168
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,512	1,550	1,174	12,881	5,474
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,657	2,830	3,444	7,322	10,817
従業員数 (名)	933	933	932	910	902
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔428〕	〔413〕	〔384〕	〔382〕	〔401〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	183,344	179,278	205,827	266,960	269,867
経常利益 (百万円)	4,987	5,364	4,369	1,917	6,690
当期純利益 (百万円)	3,281	3,986	3,215	1,316	4,058
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	197,385,640	39,477,128	38,477,128	38,477,128	38,477,128
純資産額 (百万円)	35,355	38,676	40,182	40,804	45,127
総資産額 (百万円)	74,935	82,393	91,075	110,427	113,141
1株当たり純資産額 (円)	898.23	982.80	1,053.30	1,068.75	1,179.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	15.00 (2.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	27.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	83.39	101.29	83.17	34.50	106.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	46.9	44.1	37.0	39.9
自己資本利益率 (%)	9.5	10.8	8.2	3.3	9.4
株価収益率 (倍)	9.1	9.0	8.1	19.6	9.2
配当性向 (%)	30.0	24.7	30.1	72.5	25.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	514 〔57〕	529 〔54〕	525 〔55〕	513 〔53〕	514 〔61〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	89 (88)	110 (123)	85 (122)	88 (126)	125 (174)
最高株価 (円)	203	997 (220)	923	736	1,068
最低株価 (円)	125	849 (140)	650	625	671

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第7期の1株当たり配当額15.00円は、中間配当額2.50円と期末配当額12.50円の合計となります。2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合は12.50円)、期末配当額12.50円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は25.00円となります。)

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第7期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第8期の期首から適用しており、第8期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 2014年3月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)は、2014年6月27日開催の定時株主総会の承認を前提として、両社取締役会において決議のうえ、「株式移転計画書」を作成
- 2014年6月 両社がそれぞれ開催する定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社が当社の完全子会社となることについて承認
- 2014年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)が株式移転の方法により当社を設立  
当社の普通株式を東京証券取引所に上場
- 2015年5月 当社、協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)の3社で吸収合併契約を締結
- 2015年6月 当社第1期定時株主総会で吸収合併契約及び商号を「フィード・ワン(株)」とすることについて承認
- 2015年10月 協同飼料(株)及び日本配合飼料(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワン(株)」に変更
- 2017年3月 北九州工場開設(2020年4月から北九州水産工場に名称変更)
- 2018年1月 関西工場閉鎖
- 2018年7月 (株)横浜ミートセンターが三河畜産工業(株)を吸収合併し、商号を「フィード・ワンフーズ(株)」に変更
- 2020年4月 マジックパール(株)が西日本マジックパール(株)を吸収合併
- 2020年7月 北九州畜産工場開設
- 2021年2月 フィードグローブ(株)を会社分割し、「八戸フィードワン販売(株)」を設立
- 2021年4月 フィードグローブ(株)を会社分割し、「北海道フィードワン販売(株)」を設立  
フィードグローブ(株)は「空知管理サービス(株)」に商号変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

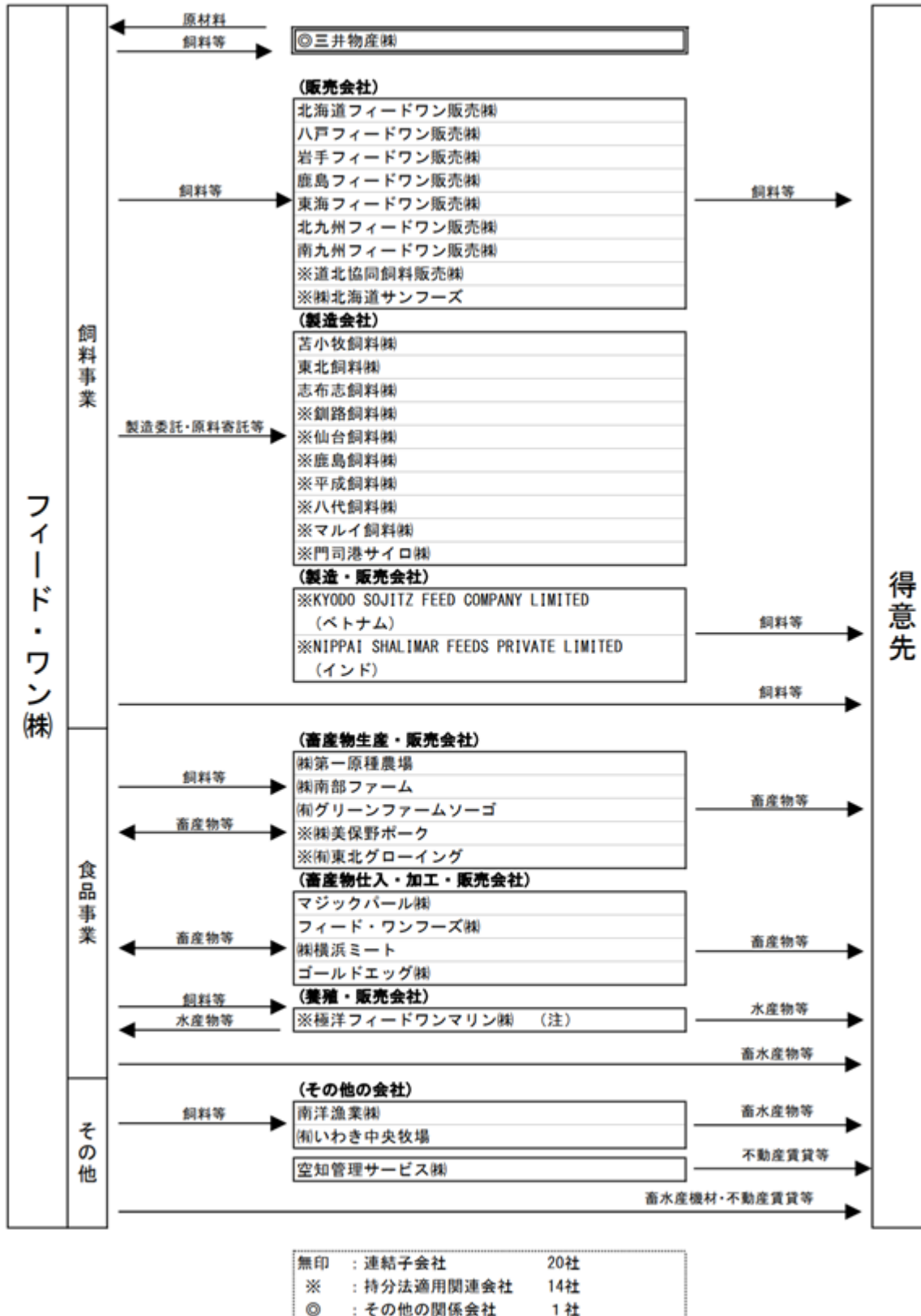
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、提出会社、その他の関係会社1社、子会社20社（全て連結子会社）及び関連会社14社（全て持分法適用関連会社）で構成されております（2024年3月31日現在）。飼料事業として配合飼料の製造・販売、食品事業として豚等の飼育・仕入・販売及び食肉・加工品の仕入・販売、鶏卵の仕入・生産・加工・販売、水産物の仕入・販売等、その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- ・飼料事業.....製品については、当社が製造するほか、連結子会社の苫小牧飼料㈱、東北飼料㈱、志布志飼料㈱、関連会社の釧路飼料㈱、仙台飼料㈱、鹿島飼料㈱、平成飼料㈱、八代飼料㈱及び他社へ製造委託しております。また、関連会社の門司港サイロ㈱に配合飼料の原料を寄託しております。製品販売は、当社が直接、又は連結子会社の北海道フィードワン販売㈱、八戸フィードワン販売㈱、岩手フィードワン販売㈱、鹿島フィードワン販売㈱、東海フィードワン販売㈱、北九州フィードワン販売㈱、南九州フィードワン販売㈱、関連会社の道北協同飼料販売㈱、㈱北海道サンフーズ及びその他特約店等を通して、一般得意先、あるいは連結子会社の㈱第一原種農場、㈱南部ファーム、(有)いわき中央牧場、(有)グリーンファームソーゴ、南洋漁業㈱、関連会社の㈱美保野ポーク、(有)東北グローイングへの販売を行っております。また、国外において、関連会社のKYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED（ベトナム）、NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED（インド）は飼料の製造・販売を行っております。なお、その他の関係会社の三井物産㈱からは、原料を購入し同社に対し製品を販売しております。関連会社のマルイ飼料㈱とは、配合飼料の製造に関し業務提携しております。
- ・食品事業
  - 畜産事業関連.....連結子会社の㈱第一原種農場、㈱南部ファーム、関連会社の㈱美保野ポークが豚の生産・販売を行っております。  
また、連結子会社の(有)グリーンファームソーゴが鶏卵の生産・販売を行うほか、関連会社の(有)東北グローイングが鶏の生産・販売を行っております。
  - 畜産物事業関連...当社は、畜産物の仕入・加工・販売を行っております。  
連結子会社のマジックパール㈱、フィード・ワンフーズ㈱、㈱横浜ミート、ゴールドエッグ㈱は、畜産物の仕入・加工・販売を行っております。
  - 水産物事業関連...当社は、水産物の仕入・販売等を行っております。  
なお、クロマグロの養殖及び販売を行ってございました関連会社の極洋フィードワンマリン㈱は、2024年4月30日付で解散を決議し、清算手続中であります。
- ・その他.....当社は、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を行っております。連結子会社の南洋漁業㈱が当社の配合飼料の研究目的で養殖事業を、連結子会社の(有)いわき中央牧場が当社の配合飼料の研究目的で酪農事業を行っております。また、連結子会社の空知管理サービス㈱が不動産の賃貸・管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 極洋フィードワンマリン株式会社は、2024年4月30日付で解散を決議し、清算手続中であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(その他の関係会社) 三井物産(株)	東京都 千代田区	343,062	総合商社	(被所有) 25.8	-	(注)2
(連結子会社) 北海道フィードワン販売(株)	北海道 岩見沢市	25	飼料事業	100.0	役員の兼任	
空知管理サービス(株)	北海道 岩見沢市	10	その他	100.0	-	
苫小牧飼料(株)	北海道 苫小牧市	200	飼料事業	100.0	-	
東北飼料(株)	青森県 八戸市	200	飼料事業	100.0	-	
八戸フィードワン販売(株)	青森県 八戸市	30	飼料事業 畜産物事業関連	100.0	-	
(株)第一原種農場	青森県 八戸市	30	畜産事業関連	100.0 (100.0)	-	(注)1
(株)南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	畜産事業関連	51.0 (35.7)	-	(注)1
マジックパール(株)	岩手県 盛岡市	50	畜産物事業関連	83.1	-	
岩手フィードワン販売(株)	岩手県 紫波郡矢巾町	30	飼料事業	100.0	-	
(有)いわき中央牧場	福島県 いわき市	10	その他	100.0	設備の賃貸借	
鹿島フィードワン販売(株)	茨城県 石岡市	20	飼料事業	100.0	役員の兼任 設備の賃貸借	
フィード・ワンフーズ(株)	神奈川県 横浜市神奈川区	100	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
(株)横浜ミート	神奈川県 横浜市鶴見区	30	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
東海フィードワン販売(株)	愛知県 名古屋市港区	10	飼料事業	100.0	-	
(有)グリーンファームソーゴ	京都府 福知山市	60	畜産事業関連	100.0	-	
ゴールドエッグ(株)	大阪府 八尾市	60	畜産物事業関連	100.0	役員の兼任	
南洋漁業(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	その他	100.0	役員の兼任 設備の賃貸借	
北九州フィードワン販売(株)	熊本県 熊本市北区	20	飼料事業	100.0	役員の兼任	
南九州フィードワン販売(株)	宮崎県 都城市	30	飼料事業	100.0	役員の兼任	
志布志飼料(株)	鹿児島県 志布志市	200	飼料事業	67.5	-	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社)						
釧路飼料(株)	北海道 釧路市	200	飼料事業	50.0	-	
道北協同飼料販売(株)	北海道 旭川市	10	飼料事業	47.5	-	
(株)北海道サンフーズ	北海道 札幌市白石区	30	飼料事業	50.0	役員の兼任	
(株)美保野ポーク	青森県 八戸市	253	畜産事業関連	50.0	役員の兼任	
仙台飼料(株)	宮城県 仙台市宮城野区	100	飼料事業	35.0	-	
鹿島飼料(株)	茨城県 神栖市	200	飼料事業	41.0	設備の賃貸借	
平成飼料(株)	茨城県 神栖市	100	飼料事業	35.0	-	
(有)東北グローイング	埼玉県 本庄市	5	畜産事業関連	30.0	役員の兼任	
極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県 南宇和郡愛南町	90	養殖事業	50.0 (5.0)	-	(注) 1、4
門司港サイロ(株)	福岡県 北九州市門司区	200	飼料事業	24.0	-	
八代飼料(株)	熊本県 八代市	400	飼料事業	22.5	-	
マルイ飼料(株)	鹿児島県 出水市	80	飼料事業	23.4	役員の兼任	(注) 3
KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED	ベトナム社会主 義共和国 ロンアン省 ベンルック郡	VND 560,586百万	飼料事業	49.0	-	
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	インド共和国 西ベンガル州	INR 290百万	飼料事業	50.0	-	

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 配合飼料の製造に関する業務提携をしており、当社が技術供与を行っております。

4 債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は2,548百万円であります。なお、2024年4月30日付で解散を決議し、清算手続中であります。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	584 (55)
食品事業	234 (323)
報告セグメント計	818 (378)
その他	11 (6)
全社(共通)	73 (17)
合計	902 (401)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイム等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
514 (61)	40.3	16.3	6,435

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	436 (41)
食品事業	3 (2)
報告セグメント計	439 (43)
その他	2 (1)
全社(共通)	73 (17)
合計	514 (61)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 2 臨時従業員には、再雇用社員、契約社員、嘱託社員、パートタイム等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金等を含んでおります。
- 5 受入出向社員は従業員数には含めており、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には含めておりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、フィード・ワン労働組合が組織されております。  
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		2.2
男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	84.6
	契約社員	-
女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	100.0
	契約社員	-
男女の賃金の差異(%) (注) 6、7	全労働者	61.4
	正規雇用労働者	64.8
	非正規雇用労働者	54.0
	課長級	81.8
	課長代理	86.1
	係長	83.5
	主任以下	87.4

## 連結子会社

フィード・ワンフーズ(株)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		8.9
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	0.0
		契約社員	-
	女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	-
	男女の賃金の差異(%)	全労働者	50.2
正規雇用労働者		73.6	
非正規雇用労働者		56.8	
ゴールドエッグ(株)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 4		0.0
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	-
	女性労働者の育児休業取得率(%) (注) 5	正社員	-
		契約社員	-
	男女の賃金の差異(%)	全労働者	65.7
正規雇用労働者		77.4	
非正規雇用労働者		112.6	

(注) 1 上記指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、対象者がいない場合は「-」と記載しております。

2 当社は、ライフイベントと仕事の両立を支援する制度を導入し、男女区別なくキャリアを築きながら働き続けられる環境を整えています。

3 連結子会社は、従業員数100人以上の会社を対象としています。

4 管理職は、正社員の管理職数にて算出しています。(正社員の女性管理職者数/正社員の管理職者数×100)

5 育児休業取得率は、当連結会計年度において、配偶者が出産又は本人が出産した従業員に対して、育児休業を初めて取得した者で算出しています。

- 6 賃金は賞与及び基準外賃金を含めた1人あたり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。管理職比率等、男女間に差異があることで1人あたりの賃金に差が出ておりますが、給与制度において性別による処遇差は一切ありません。なお、男女の賃金の差異は、主に職種区分ごとの賃金差異（転勤の有無や業務の範囲が異なる）となっております。総合職、エンジニア職（総合職比の賃金95%）、一般職（総合職比の賃金85%）の職種区分があり、総合職の女性が男性と比較して少ないことが差異の要因となっております。
- 7 提出会社の男女の賃金の差異については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略 女性活躍推進法による情報開示」に補足説明を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

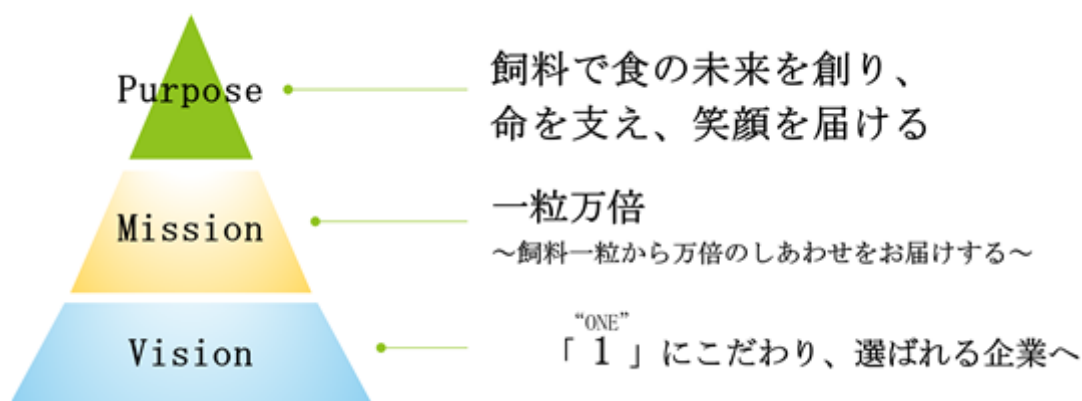
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境及び経営方針

国内の景気は、コロナ禍で抑制された状態からのリバウンド需要が一巡し、物価高の影響があるものの、雇用情勢の改善が期待され緩やかな回復になるものと想定しております。原材料価格は若干下落したものの、円安の影響もあり依然高止まりを続けております。度重なる飼料価格安定基金負担金の増額、加えて物流の2024年問題による物流費の増加も見込まれることから、収益面では不透明な状況が続くことが想定されます。

こうした状況下において、当社グループは、新たにPurpose「飼料で食の未来を創り、命を支え、笑顔をお届ける」を設定し、事業活動を行っています。また、Missionを、飼料一粒から皆様に万倍のしあわせをお届けしたい、という思いから「一粒万倍」に、Visionを、リーディングカンパニーとしてステークホルダーの皆様に当社を選んでいただけるよう「1(ONE)にこだわり、選ばれる企業へ」に刷新いたしました。畜水産業界が将来にわたって発展し続けるために、私たちは常にお客様の目線でニーズや課題を捉え、挑戦し続けます。



また、Purposeの策定に合わせ、「マテリアリティ（重点課題）」を更新し、事業方針や戦略策定の土台といたします。



#### (2) 経営戦略等

当社グループは、「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を策定しました。本中期経営計画期間は、10年後を見据えた土台づくりの期間と位置付け、過去最大規模の投資に向け基礎収益力を向上させることを基本方針とし、コア事業である飼料事業内における畜産飼料事業と水産飼料事業、また、畜産飼料事業と食品事業の連携強化を進めるとともに、海外展開においても引き続き海外技術の導入や日本の技術の海外への普及を進めてまいります。

##### 飼料事業

a. 既存工場の老朽化が進む中で、10年後、20年後を見据えた製造体制の刷新・増強を図ります。

- b. 養牛用飼料において、家畜由来の温室効果ガス排出量として大きな割合を占めるメタンの発生を低減する環境対応型製品の開発を進めます。
- c. 養豚用飼料において、家畜の健康維持・安定した発育を目的として新素材を採用した飼料や背脂肪厚の改善に繋がる飼料を発売し、生産者の皆様をサポートしております。
- d. 各畜種における品種改良による能力向上や遺伝特性を踏まえた製品や暑熱対策等、顧客の課題解決型製品の開発を進めます。
- e. 水産飼料では、水産業界の持続可能性向上に寄与すべく、無魚粉飼料を発売いたしました。今後も引き続き低魚粉飼料・無魚粉飼料の更なる開発・販売を積極的に進めます。
- f. 研究成果と水産物流通ノウハウを営業活動に直結させ、営業スキルを高度化することで飼料販売量の拡大を図ります。
- g. 環境負荷を軽減する製品開発、また、積極的なIoT技術の導入により効率・生産性の改善や物流の合理化に寄与します。
- h. 原料相場変動のリスク低減のため、取引先との関係強化に努め、品質を維持しつつ産地多様化を模索することにより、リスクをヘッジしながら安定供給にも努めてまいります。

#### 食品事業

- a. 老朽化設備の更新により生産体制の刷新・増強並びに安心安全・衛生対応の強化を図ります。
- b. 当社グループによる「食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）」として役割を果たし、消費者への知名度を向上させるとともに、畜産物取り扱いにより得られた知見をもとに飼料開発・販売他畜産飼料事業とのシナジーを追求してまいります。

#### 海外事業

- a. ベトナムにおいては、製造設備増強による増産体制構築、新規販売店を起用した販売エリアの拡大、製造委託による製造拠点の拡大、酪農大手企業への拡販に取り組んでまいります。
- b. インドにおいては、製造効率、飼料品質の改善に努め、事業推進体制の最適化に努めてまいります。
- c. その他の地域においても、新規事業開発へ向けた市場調査を進めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

配合飼料は畜産飼料の主原料であるとうもろこしをはじめ原料の多くを輸入に頼っており、原料産地等における地政学的リスク、歴史的な円安も相俟って輸入原料価格の上昇による飼料価格安定基金負担金の増額が業績に大きな影響を及ぼします。水産飼料における魚粉についても、原料となる魚の漁獲量減少で、歴史的な高値圏で推移していることから原材料価格が大きく上昇しております。引き続き、原料の品質を維持しながら産地多様化、未利用原料の開発を含む有利原料の活用等を模索し飼料の価格抑制及び安定供給に努めてまいります。

また、今後のDXの推進等を見据え、2024年4月より社内の基幹システムを刷新し、社内業務の標準化・効率化・高度化、正確性・速報性の高いデータを活用した経営意思決定の迅速化、内部統制の向上を図ってまいります。

様々な課題に対して「現場主義・顧客目線・全社一体」という行動指針の下、業務に邁進してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、EBITDA、ROE、ROIC、総投資額、販売数量であります。確実な投資の実行、資本コスト経営を意識し、経営指標を見直しております。

「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」における計画値は次のとおりであります。

	第3次中期経営計画 期間中平均値	2027年3月期
	(実績)	(計画)
EBITDA	82億円	115億円
ROE	7.2%	8%以上
ROIC	4.7%	6%以上
総投資額	74億円 期中投資額累計(22.3～24.3)	600億円 期中投資額累計(25.3～30.3)
販売数量	3,697千トン	3,900千トン

(参考)

	第3次中期経営計画 期間中平均値	2027年3月期
	(実績)	(計画)
売上高	2,883億円	3,272億円
経常利益	48億円	70億円

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、穀物や魚粉を主原料とした畜産・水産飼料の製造・販売から、畜産物・水産物の生産・販売まで「食のバリューチェーン（配合飼料から食品まで）」を担う事業を行っており、自然の恵みと社会基盤の上に成り立っていることから、サステナビリティを重視した経営を行っています。人・社会・環境との調和を図り、経営理念と行動規範に基づく活動を通じて、すべてのステークホルダーから期待と信頼を得られるよう努めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献することをESG理念としています。

また、当社グループでは「マテリアリティ（重点課題）」から落とし込まれた各部門の中期経営計画における事業戦略を基に全社目標「One'sアクション」を設定し、SDGsと関連付けて取り組むことで、中長期的な目標の達成と持続可能な社会の実現を目指します。

## &lt;マテリアリティ（重点課題）とOne'sアクション&gt;

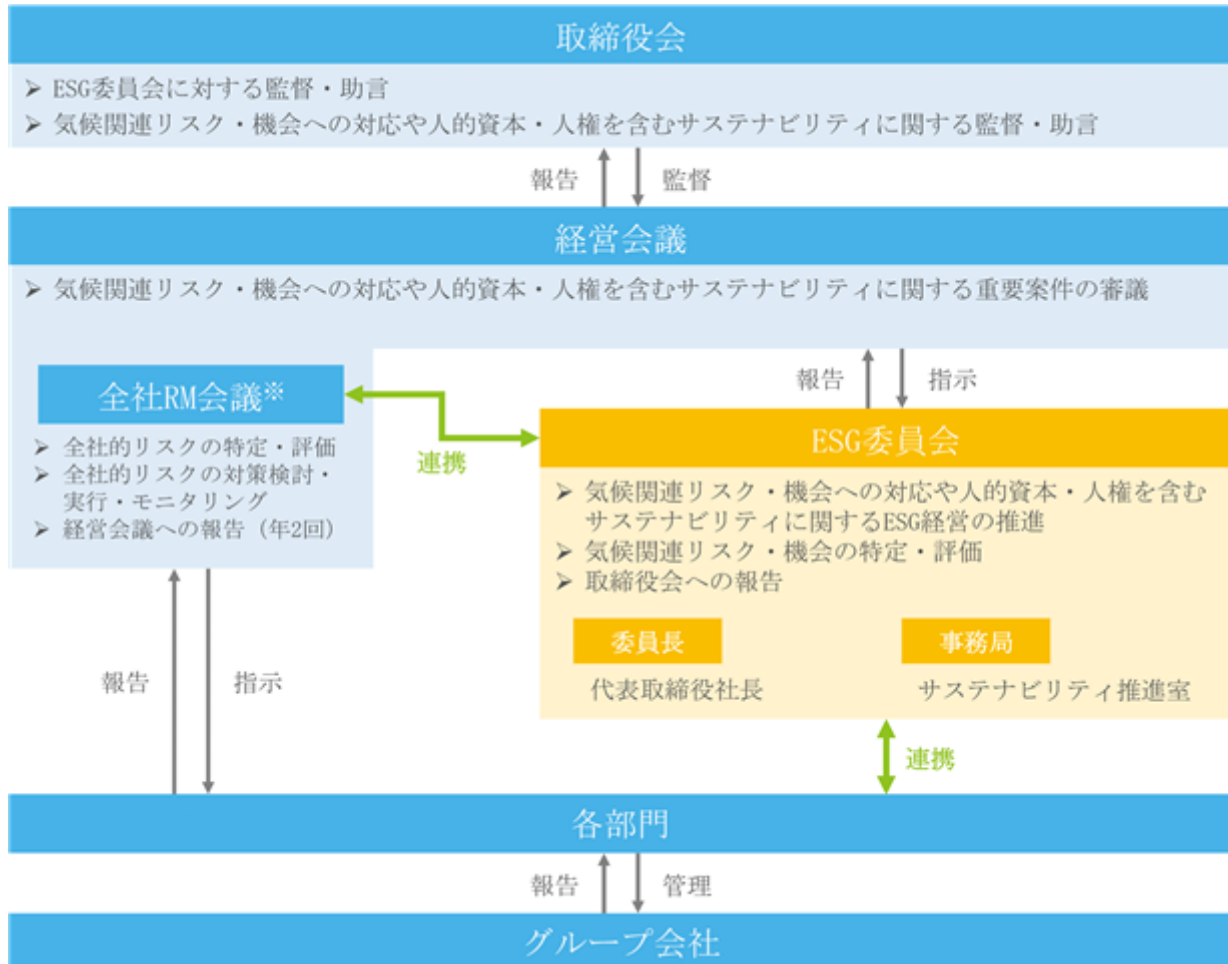
マテリアリティ（重点課題）	One'sアクション
<p><b>おいしさのみなもとからサプライチェーンを支える</b></p> <p>～安心安全な飼料と食品の安定供給を通じて、日本の食生活を支えます～</p>	<p>大型投資及び設備更新による安定供給体制の維持</p>  <p>飼料原料の安定確保</p> 
<p><b>人々の豊かな暮らしに貢献する</b></p> <p>～畜水産業界の発展に貢献し、人々の持続可能な豊かな暮らしづくりに貢献します～</p>	<p>持続可能な畜水産業の実現に向けた技術開発</p>  <p>すべてのステークホルダーにおける人権の尊重</p> 
<p><b>飼料を通じて環境と社会の調和を図る</b></p> <p>～資源循環型社会の実現を目指すとともに、気候変動、生物多様性に対する取り組みを推進します～</p>	<p>生物多様性保全の推進 （環境負荷低減、資源循環、資源保護の推進）</p>  <p>GHG排出量の削減</p> 
<p><b>食の未来を創る人材を育成する</b></p> <p>～誰でも活躍できる環境をつくとともに、新たな価値を創造する人材を育成します～</p>	<p>多様な人材の活躍推進（DE &amp; I）</p>  <p>働き方改革、人事制度の拡充、健康経営の推進</p>  <p>次世代リーダーとエキスパート人材の育成</p> 
<p><b>社会から信頼される組織をつくる</b></p> <p>～社員一人ひとりが高い倫理観を持ちガバナンスを強化します～</p>	<p>労働安全衛生（HSE）の強化</p>  <p>品質保証体制の強化と変化への対応</p>  <p>適切な情報開示</p>  <p>サプライチェーンマネジメントの強化</p>  <p>客観性・透明性の高い経営に向けたコンプライアンス体制の強化</p> 



## (1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティの取り組みを推進するために「ESG委員会」を設置しています。ESG委員会では、気候関連リスク・機会や人的資本・人権を含むサステナビリティに関連する当社グループの課題・対応策を検討・議論しています。また、中期経営計画・事業計画と連動した「One'sアクション」を設定し、取り組み支援や助言を行い、進捗を管理しています。委員長は代表取締役社長であり、メンバーは事業部門・管理部門・社長直轄部門からそれぞれの責任者を選任し、横断的な体制を構築しています。取締役会はESG委員会から気候関連リスク・機会や人的資本・人権を含むサステナビリティに関する報告を定期的に受け、その取り組み等につき監督・助言を行います。

## サステナビリティ推進体制



ERM（全社的リスクマネジメント：Enterprise Risk Management）を運用するための組織体制（有価証券報告書提出日現在）

## 2023～2024年度 ESG委員会議題

年度	月日	議題
2023年度	[第1回] 5月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ESG/SDGs全社グループ目標（2022年度振り返り・2023年度目標）</li><li>・ TCFD提言における取り組みについて</li><li>・ 人権デューデリジェンス 当社における重要人権リスクの特定</li><li>・ 活動報告と今後の予定</li></ul>
	[第2回] 8月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ESG/SDGs全社グループ目標の進捗状況報告（生産管理部・水産飼料部）</li><li>・ TCFDレポート2023の更新・今後の取り組み</li><li>・ 人権デューデリジェンス 今年度の取り組み</li><li>・ 活動報告と今後の予定</li></ul>
	[第3回] 11月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ESG/SDGs全社グループ目標の進捗状況報告（畜産飼料部・人事部）</li><li>・ 脱炭素の取り組み</li><li>・ 日経リサーチ「SDGs経営調査2023」結果報告</li><li>・ 人権デューデリジェンス サプライチェーン取り組み方針の策定について</li><li>・ 活動報告と今後の予定</li></ul>
	[第4回] 2月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ESG/SDGs全社グループ目標の進捗状況報告（原料部・食品リテール部）</li><li>・ 次期中計における脱炭素方針について</li><li>・ TCFDタスクフォースについて</li><li>・ CDP2023結果報告</li><li>・ 人権デューデリジェンス サプライチェーン取り組み方針の策定について</li><li>・ 活動報告と今後の予定</li></ul>
2024年度	[第1回] 5月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ マテリアリティ（重点課題）の改定及び2024年度の全社目標について</li><li>・ 2023年度 CO2排出量について（速報値）</li><li>・ 2024年度 脱炭素の取り組み進捗報告</li><li>・ 活動報告と今後の予定</li></ul>

## (2) 戦略

## 気候変動

当社グループでは、気候変動への対応を経営上の重要課題と認識し、気候変動が及ぼす財務インパクトを把握するため、2030年におけるシナリオ分析を実施しました。今回のシナリオ分析においては、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数のシナリオを参照しています。

## 当社グループにおける気候関連シナリオ

区分	シナリオ概要	主な参照シナリオ
1.5℃/2℃未満シナリオ	脱炭素社会の実現に向けた政策・規制が実施され、世界全体の気温上昇幅を産業革命前の水準から1.5℃～2℃程度に抑えられるシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IEA World Energy Outlook 2022 「NZE」</li> <li>●IEA World Energy Outlook 2022 「SDS」</li> <li>●IPCC SSP 1-2.6</li> <li>●IPCC RCP 2.6</li> </ul>
4℃シナリオ	気候変動対策の新たな政策・規制は導入されず、世界全体の気温が産業革命前の水準から4℃ほど上昇するシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IEA World Energy Outlook 2022 「STEPS」</li> <li>●IPCC SSP 5-8.5</li> <li>●IPCC RCP 8.5</li> </ul>

## シナリオ分析結果と対応策一覧

## &lt;財務影響度&gt;

大	5億円超 又は事業運営への影響が重大
中	1億円超5億円以下 又は事業運営への影響がやや大きい
小	1億円以下 又は事業運営への影響が軽微

## &lt;時間軸&gt;

短期	5年以内
中期	5年超10年以内
長期	10年超

区分	リスク・機会	財務影響度		時間軸	リスク・機会への対応策
		1.5℃/2℃未満	4℃		
移行リスク	政策・規制 炭素税導入によるコストの増加	大	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■CO<sub>2</sub>排出量(Scope1・2)削減への取り組み</li> <li>工場への省エネ設備の導入拡大、IoT技術の活用、エネルギー使用量の削減、老朽化した設備のリノベーション</li> <li>■サプライチェーンにおける炭素税低減の取り組み</li> <li>畜産：配合飼料のバラ積み促進や工場でのトランスパック解体作業削減</li> <li>水産：リサイクルプラスチック配合の飼料袋の利用検討</li> <li>食品：モールドパック利用継続、プラスチック包装資材の軽量化検討</li> </ul>
	評判 サステナビリティを意識した植物代替肉などへの需要シフトによる利益の減少	小	小	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境負荷低減飼料の研究開発</li> <li>■環境負荷低減飼料を給与した畜産物のブランディング</li> </ul>
物理リスク	急性 自然災害による畜産農家・養殖場の物理的損失、物流の遮断による飼料販売数量の減少	小	小	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生産者への取り組み</li> <li>畜産：生産拠点における災害時対応策の策定による被害最小化</li> <li>水産：波浪に耐えうる養殖設備の情報収集と同施設対応の飼料開発</li> <li>■物流遮断への取り組み</li> <li>調達物流系統のBCP策定と訓練の実施による代替供給体制の構築</li> </ul>
	慢性 自然災害による工場の操業停止	小	小	短期	BCP策定と訓練の実施による被害最小化
	慢性 気温・海水温上昇による家畜・養殖魚への影響と国内生産適地の変化に伴う飼料販売数量の減少	小	中	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産：技術革新が進む設備・飼養管理技術に関する情報収集・発信</li> <li>水産：需要増加が予想される完全閉鎖循環式陸上養殖の対応製品の開発検討</li> </ul>
	慢性 気候変動に起因する原料生産量・原料価格への影響に伴う利益の減少	大	大	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■価格や品質面において有利性のある原料（有利原料）の積極的活用</li> <li>畜産：多産地化、国産飼料米などの活用</li> <li>水産：低魚粉・無魚粉飼料の研究開発、産地状況モニタリングによるリスク低減</li> <li>■適正な価格改定</li> <li>畜産：四半期毎の販売価格改定を継続実施</li> <li>水産：原料価格の変動に応じた販売価格改定を実施</li> </ul>
機会	資源効率 IoT技術を活用した製造の効率化によるエネルギー使用量の削減	小	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な取り組み</li> <li>工程別の電力量・蒸気量管理によるエネルギー使用量の見える化</li> <li>■今後の対応方針</li> <li>更なるエネルギー効率改善に向けた全工場へのIoT技術普及を検討</li> </ul>
	製品・サービス サステナブル飼料の開発・販売、サステナブル原料の活用による飼料販売数量の増加	中	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な取り組み</li> <li>畜産：糞量低減飼料や牛メタンガス低減飼料の開発、飼料要求率の改善</li> <li>水産：低魚粉・無魚粉飼料の開発、低魚粉飼料の販売</li> <li>■今後の対応方針</li> <li>畜産：他社に先行した環境負荷低減飼料の開発</li> <li>水産：サステナブル原料を使用した飼料の開発と実用化</li> </ul>
	畜産における暑熱対策技術の向上による飼料販売数量の増加	中	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主な取り組み</li> <li>暑熱対策飼料・サプリメントの開発・販売による家畜の生産性改善</li> <li>■今後の対応方針</li> <li>更なる研究・開発と設備・飼養管理技術の情報収集</li> </ul>

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、社員を育てることを大切にしています。社員の成長が会社の成長につながると考え、将来にわたって会社を活性化する人材を育て、強い組織にするために、社員教育制度や自己啓発支援を行っています。また、社員が長期的に安心して働ける職場を作ることによって生産性向上やエンゲージメントの向上を目指して、働き方改革や健康経営の取り組みを進めています。

以下については主に提出会社の取り組みを記載しています。

a. 社員教育制度

新入社員研修や社員が一定の役職等に達する毎に実施する階層別研修、テーマ別研修等、教育制度を体系化して社員一人ひとりの成長をサポートしています。常に変わりゆく社会情勢に対応できる人材の育成のため、女性活躍・ダイバーシティの更なる推進のための部門長を対象とした研修や、社内資格である畜産・水産経営指導員試験制度を設けて営業サポート能力の向上や知識習熟にも取り組んでいます。また、自己啓発支援として通信教育の受講や資格取得のための受験費用補助・奨励金支給等、積極的な支援も行っています。

<階層別研修のイメージ>



b. ダイバーシティ推進

ダイバーシティ推進においては、特に女性活躍推進に力を入れて取り組んでいます。2026年度までに女性管理職比率6.0%以上（2024年3月現在2.2%）、女性正社員比率25.0%以上（同20.5%）を目標に掲げ、働きやすさの改善を推進してまいります。また、障がい者及び再雇用社員の活躍・LGBTQ+への対応も進めており、安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

<これまでに行った女性活躍推進施策>

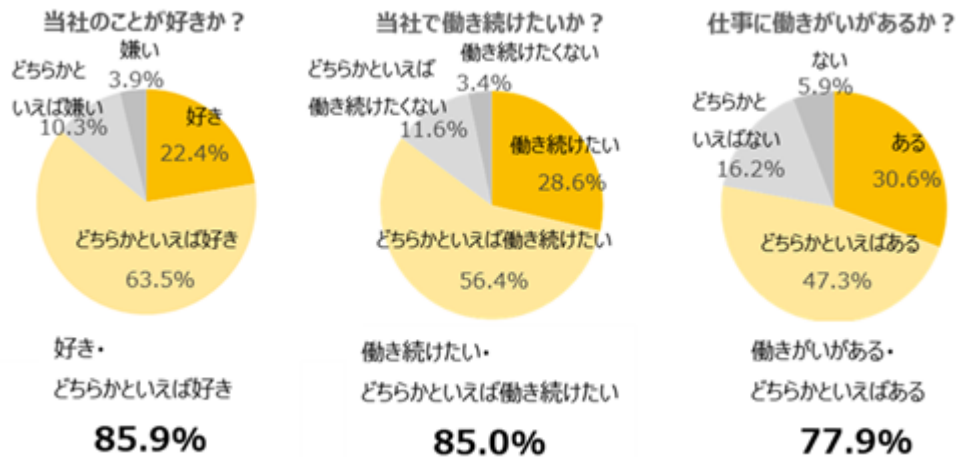
施策	内容
育児短時間勤務	小学校3年生終了時まで取得可能
ライフイベント制度	事由は問わず、期間を限定して転居を伴う異動の免除を認める制度
ペアトランスファー制度	社員同士で結婚した場合、同一エリアで勤務できるよう異動する制度
F休暇（生理休暇）	年間2日まで有給休暇扱いとし、申請しやすい名称へ変更
育児休業早期復職支援	保育費用の補助によるキャリア形成支援
ベビーシッター補助	ベビーシッター利用時の割引券付与
ジョブ・リターン制度	結婚、出産、育児、配偶者の転勤、介護、自己実現のための転職等で退職した元社員の再雇用制度

c. ライフイベント・ライフスタイルに合わせた働き方

ライフイベントやライフスタイルの変化があっても当社で働き続けられるよう、働き方の選択肢を増やす制度を導入しています。2024年4月からは、個々のライフスタイルに合わせて柔軟に居住地を選択しやすくするため、転居を伴う異動を担う社員に対する待遇改善を目的とした手当も新設しております。その他、時差出勤制度や在宅勤務制度、最大29ヵ月間取得を認める休職制度、法定を超える介護休業制度や介護・育児短時間勤務制度等を制定し、職場環境の改善や福利厚生の実施も進めてまいります。

d. 従業員エンゲージメント向上

当社はすべての従業員が働き続けたいと思えるような会社となることを目指しています。その指標としてエンゲージメント調査を開始しました。調査は「当社のことが好きか」「当社で働き続けたいか」「仕事に働きがいがあるか」の3つの質問で構成され、2024年3月の調査結果では、「好き・どちらかといえば好き」と答えた従業員の割合は85.9%、「働き続けたい・どちらかといえば働き続けたい」は85.0%、「働きがいがある・どちらかといえばある」は77.9%となりました。



e. 健康経営

社員を最も重要な財産と考え、社員の健康維持・増進により生産性を向上させ、働きやすい会社として持続的に成長していくことを目指して健康経営を推進しています。受動喫煙対策として就業時間中の禁煙、生活習慣病予防としてウォーキングキャンペーンの開催、自律的な健康増進活動支援として健康コラムの配信による情報提供やeラーニングによる知識の習得、セミナー開催等、社員のヘルスリテラシーの向上を促進しています。万が一病気等で療養が必要となった際には、保健師や産業医の他、人事部担当者や外部カウンセラーと連携して休職中から復職後のフォローまでサポートしています。

<2023年度のセミナー内容>

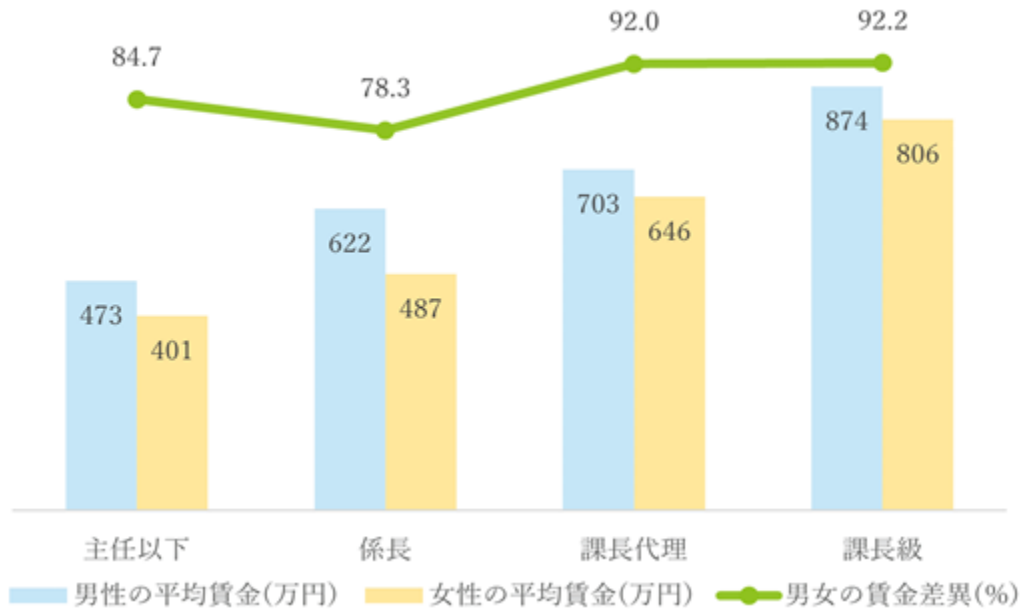
開催時期	セミナー内容
5月	アルコール啓発
6月	禁煙（たばこと健康）
7月	食事（食事を選ぶ力）
8月	睡眠（睡眠の質を高める）
12月	飲酒（お酒との上手な付き合い方）

女性活躍推進法による情報開示（補足説明）

a．提出会社における男女の賃金差異の状況について

当社の正社員は、総合職、エンジニア職、一般職で構成されています。総合職はすべての業務を含む総合的な会社の業務に従事する社員に適用する職種区分としており、総合職での採用を中心に行っているため正社員の約80%を占めています。エンジニア職及び一般職は業務の限定があり、エンジニア職は製造工場、一般職はエンジニア職が従事する業務を除く業務に従事する職種区分としています。転勤の有無や業務の範囲による賃金差異はありますが、性別による処遇差は一切ありません。

<総合職の年間平均賃金>



総合職の係長については、すべての女性が育児短時間勤務を活用しているため、他の職位と比較して賃金差異が発生しています。

<従業員数（2024年3月31日現在）>

（単位：名）

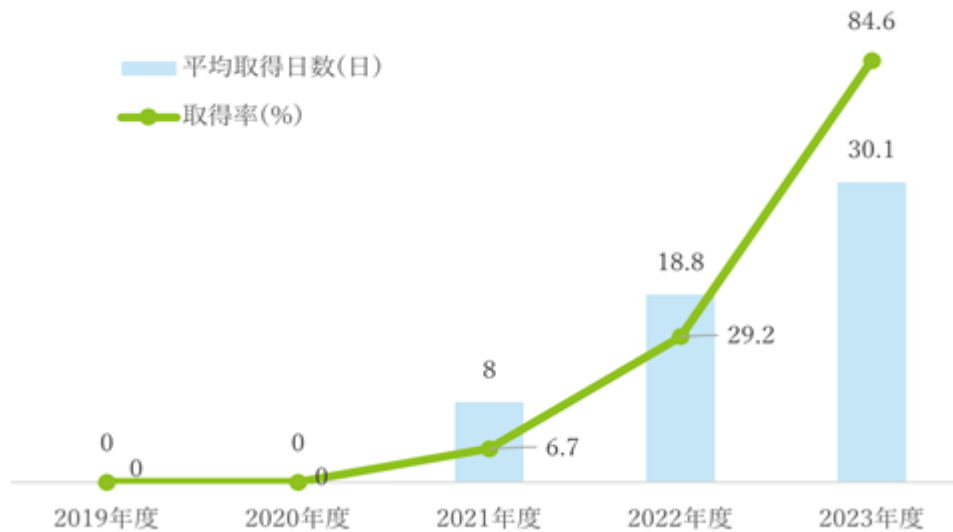
	全従業員	正社員			非正規社員	
		総合職	エンジニア職	一般職		
男性	484	442	369	69	4	42
女性	147	114	62	1	51	33
計	631	556	431	70	55	75

（注）従業員数は、当社が直接雇用する従業員（当社からグループ会社等への出向者を含み、グループ会社等から当社への出向者を除く。）であります。

b. 提出会社における男性の育児休業取得状況について

2021年度以降、男性社員の育児休業取得者は毎年増加しています。消滅してしまう年次有給休暇を最大60日まで保存有給休暇として保有できる制度では、取得対象事由に育児休業を追加し、社員は無給となる育児休業を有給にでき、賃金面での不安なく育児に専念できます。

<男性社員の育児休業取得率・平均取得日数>



平均取得日数は、当該年度に育児休業を終了し復職した男性社員の平均です。

人権の尊重

当社グループはすべてのステークホルダーの人権を尊重することが、持続可能な社会の実現に向けた重要な課題の一つであることを認識しています。2022年3月に「人権方針」を策定し、2023年3月に外部有識者である株式会社オウルズコンサルティンググループの支援のもと、当社グループにおける重要人権リスクの評価・特定を行うとともに、リスクの低減・防止に向けた取り組みを進めています。その一環として、サプライチェーンにおける人権の尊重も含めた持続可能な調達を推進するため、2023年11月に「サプライチェーン取り組み方針」を策定しました。

人権リスク特定と対応方針の策定

特定された重要人権リスク	対象	人権侵害の対象：●自社内 ▲サプライヤー ■地域住民・消費者等	
		対応方針	
サプライチェーン上の労働者・地域住民の権利 (児童労働・強制労働・土地の権利等における人権侵害を想定)	▲■	調達方針に基づいたサプライヤー管理スキームの構築 ①調達方針の策定とサプライヤーへの周知 ②SAQ・実施監査等を通じた方針遵守状況の確認	
技能実習生	●	外国人技能実習生に関する実態調査	
ハラスメント (パワハラ・モラハラ)	●	ハラスメント関連研修の強化・拡充	
自社工場・協力会社における労働安全衛生	●	既存施策の継続・強化	
長時間労働・過重労働	●	既存施策の継続・強化	
自社施設の運営に伴う地域住民の権利	■	既存施策の継続・強化	
消費者の安全と知る権利	■	既存施策の継続・強化	

(3) リスク管理

当社グループは、経営又は事業の目的達成（中期経営計画、事業計画等）を阻害する要因をリスクとして捉え、それらのリスクを顕在化させないための対策を実施しています。リスクマネジメント活動に関する全社的な仕組み（ERM）を運用するため経営会議の中に全社RM会議を設置しており、さらに気候関連リスクにおいては、ESG委員会の中にTCFDタスクフォースを設置することでリスク管理を行っています。

また、危機管理として大規模災害等に備え、BCP（事業継続計画）の策定により、その被害を最小限にとどめ継続的に業務を遂行できる体制を整えています。



a. 全社RM会議

・全社リスク管理体制

当社グループでは「全社リスクマネジメント（ERM）規程」を制定し、全国57拠点において同一の基準を用いてリスクを管理しています。また、各拠点の活動計画、活動状況、活動結果を経営会議に報告し、フィードバックを受け、全社におけるリスクマネジメント活動の更なる活性化並びに改善を図っています。

・リスクマネジメント活動

各拠点にリスクマネジメント推進チームを設定し、年間を通じてリスクの特定、分析・評価、対策実行、モニタリング・改善のPDCAを回すことで、全社におけるリスクの最小化や業務効率化等に取り組んでいます。

・リスクの特定と全社重点リスクの策定

各拠点で年1回実施しているセルフチェックにおいて特定されたリスクは、影響度と発生可能性から重要度を定量・定性的に評価し、リスクマップ上で分類することでリスクを把握・管理しています。各拠点で挙げられたリスクの中でも特に当社グループへの影響が大きく、かつ全社横断的であると判断したリスクは「全社重点リスク」として位置付け、総括部門を中心に対策を講じます。

b. 気候関連リスク

・気候関連リスクの特定・評価プロセス

ESG委員会の中に設置されているTCFDタスクフォースにてグループ内関係部門との審議を通じ、内部・外部要因を鑑みて当社グループの気候関連リスク・機会を特定します。特定した気候関連リスク・機会は、「全社リスクマネジメント（ERM）規程」にて採用されている体制・仕組み（プロセス・指標）を活用し、当社グループへのインパクトを定量・定性的に分析・評価し、対応策を策定します。

・気候関連リスクを管理するプロセス

ESG委員会は、気候関連リスク・機会への対応の実施状況をモニタリングし、対応策の妥当性の確認を行うことで当該リスク・機会への対応の改善を図り、重要な事項は取締役会へ報告します。

取締役会は、ESG委員会より報告される気候関連リスク・機会への対応策を監督・助言する役割を担っています。

リスク・機会を特定・評価・管理するプロセス





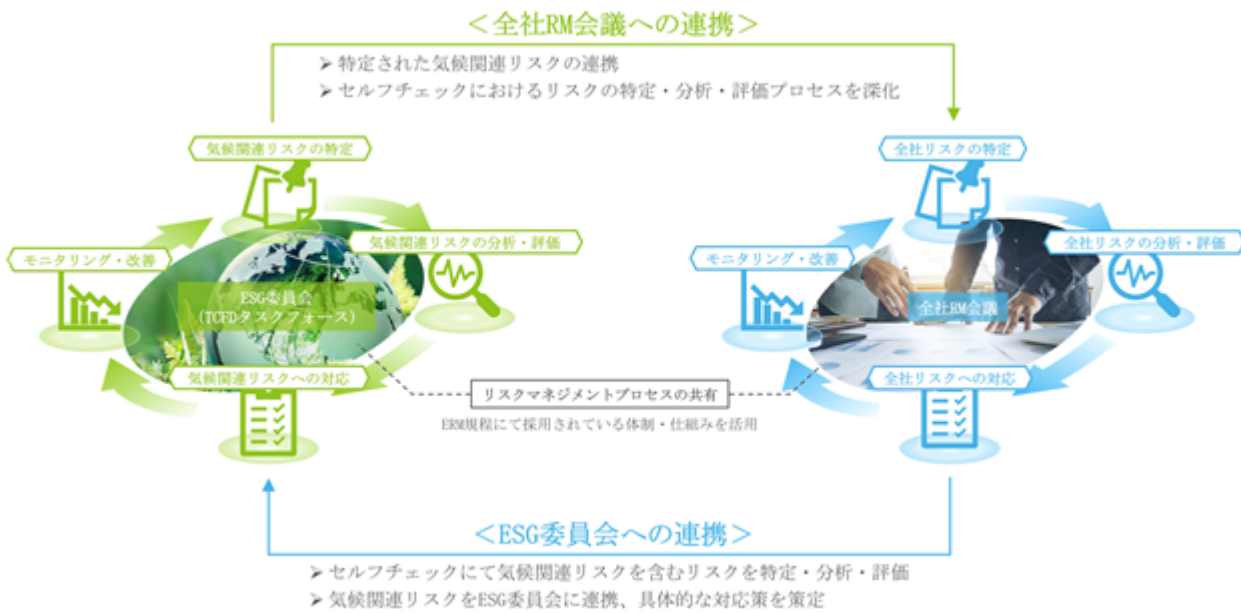
c. 気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスの総合的リスク管理への統合（ESG委員会と全社RM会議との連携）

気候関連リスクに関しては、TCFDタスクフォースと全社RM会議が連携し、総合的なリスク管理をすることで、グループ全体のリスクの最小化や機会の最大化を図っています。

TCFDタスクフォースで特定された気候関連リスクについては、全社RM会議へ連携することでセルフチェックにおける気候関連リスクの特定・分析・評価プロセスを深化させています。気候関連リスク・機会の特定・評価・管理プロセスにおいては、ERM規程にて採用されている体制・仕組みを活用しています。

全社RM会議では各部門でのセルフチェックにより気候関連リスクを含むリスクの特定・分析・評価を行い、気候関連リスクについては必要に応じてESG委員会に連携の上、具体的な対応策を策定します。

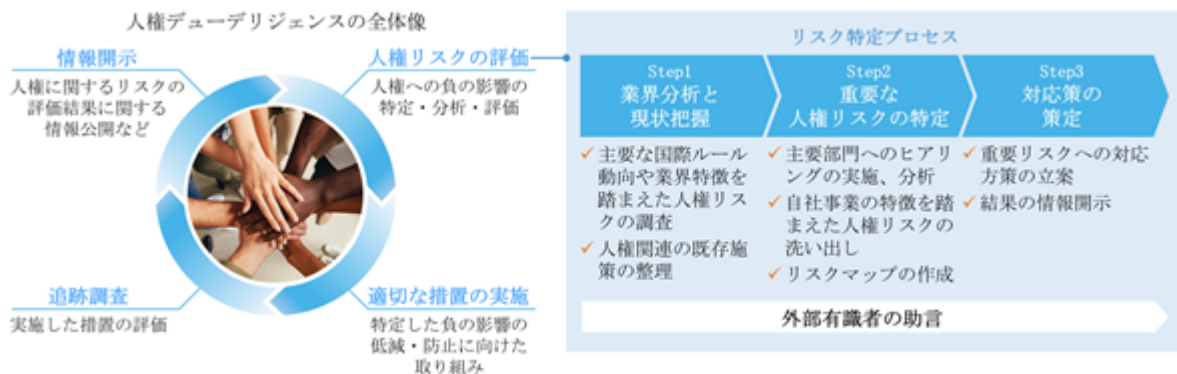
ESG委員会（TCFDタスクフォース）と全社RM会議との連携



d. 人権リスク

当社グループは人権の尊重をサステナビリティへの取り組みの重要な課題の一つとして捉え、2022年3月に「人権方針」を策定し、当社グループにおける重要人権リスクの評価・特定を行うとともに、リスクの低減・防止に向けた対応方針を策定することで、人権デューデリジェンスに取り組んでいます。

人権デューデリジェンスの全体像とリスク特定プロセス



(4) 指標及び目標

気候関連課題

当社グループでは、気候変動に伴うリスクの最小化と機会の最大化を図るため、CO<sub>2</sub>排出量を重要な指標として定めています。中期目標として2030年度までに当社グループにおけるScope1・2のCO<sub>2</sub>排出量50%削減（2020年度比）、長期目標として2050年度のサプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの達成を掲げています。

a. 中期目標

目標年度：2030年度

内容：Scope1・2におけるCO<sub>2</sub>排出量50%削減（2020年度比）

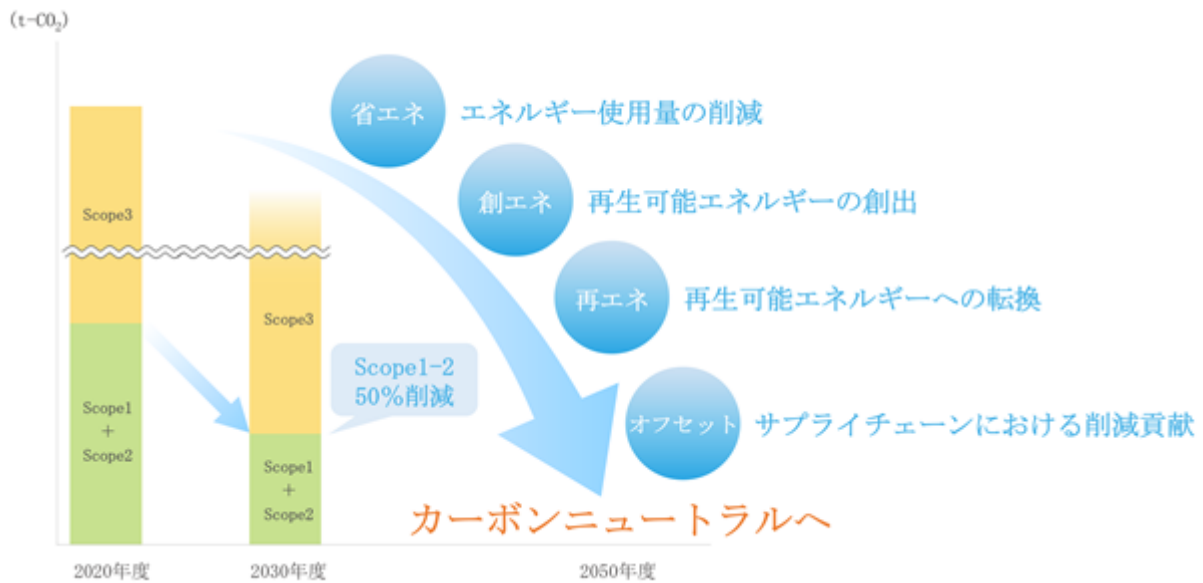
対象範囲：当社及び主要関係会社

b. 長期目標

目標年度：2050年度

内容：カーボンニュートラルの達成

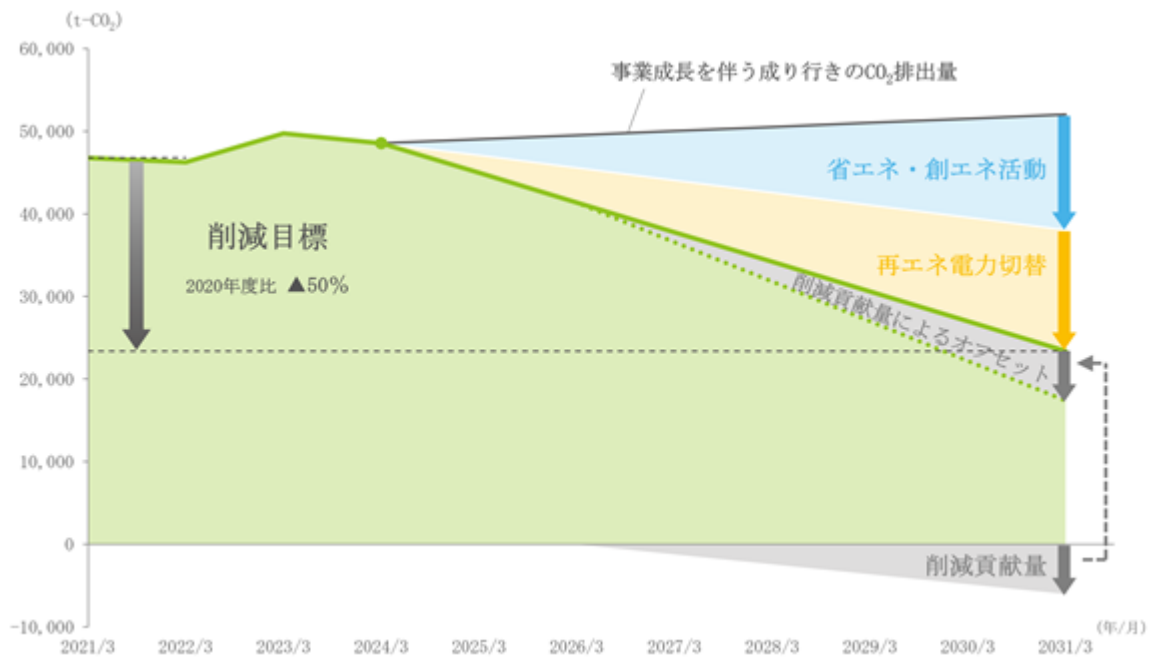
対象範囲：サプライチェーン全体



c. 中期目標におけるCO2削減ロードマップ

当社グループでは、中期目標に向けて3つの削減施策を策定し、目標年度である2030年度までの脱炭素ロードマップを作成しました。2030年度にかけて事業成長による排出量の増加が見込まれるものの、さらなる排出量削減を当社グループにおいて実現してまいります。

また、事業活動を通じてサプライチェーン全体における低炭素化及び脱炭素化に貢献することが重要であり、削減貢献量も含めた削減施策を実行することで、取り組みをより一層加速してまいります。



省エネ・創エネ活動

生産拠点における原単位の改善、省エネ性能の高い設備への更新等を進めるとともに、燃料の転換（重油液化天然ガス等）や設備の電化（ヒートポンプ・電動フォークリフト導入等）を進めてまいります。

また、太陽光発電設備等を導入することで自社における創エネに取り組むとともに、生産拠点の再編によるエネルギー効率改善も含めた着実な削減を実現してまいります。

再エネ電力切替

再生可能エネルギー由来の電力を活用することで、当社グループの電力の非化石化を実現するとともに、国内における再エネ導入の加速に寄与してまいります。

削減貢献量によるオフセット

牛のゲップに含まれるメタン、家畜の排せつ物から発生するメタンや一酸化二窒素等、畜産由来の温室効果ガスの削減、また飼料原料である飼料米の生産工程で発生するメタンの削減等にご貢献し、その環境価値（J-クレジット等）を当社が購入・オフセットすることで、サプライチェーンにおける低炭素化及び脱炭素化に寄与してまいります。

d. CO2排出量実績：Scope1・2

単位：t-CO2

項目	対象範囲	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1・2	-	46,766	46,260	49,712	48,534
Scope1	当社 主要関係会社	16,537	17,487	20,820	18,962
Scope2（熱）	当社 主要関係会社	2,246	1,080	779	907
Scope2（電気）	当社 主要関係会社	27,983	27,693	28,112	29,135

e . CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

取り組み : 蒸気自動制御弁の設置 / 自動送気システムの導入 (省エネ)

< 導入拠点 >

知多工場

< 目的・概要 >

屋外蒸気配管の放熱ロス削減を目的とし、蒸気需要が少ない時間帯に蒸気圧力を制御して蒸気温度を下げ、放熱ロスの低減に寄与。



取り組み : 蒸気ボイラー向けヒートポンプの導入 (省エネ)

< 導入拠点 >

志布志飼料(株)

< 目的・概要 >

蒸気ボイラーの燃料使用量削減を目的とし、従来使われていなかった低温廃水の熱エネルギーを活用することで、効率よく温水を加温してボイラー等の加熱源の燃料使用量を削減。



取り組み : 電気自動車の導入 (省エネ)

< 導入拠点 >

志布志飼料(株)

< 目的・概要 >

ガソリン使用量の削減。



取り組み : 太陽光発電設備の導入 (創エネ)

< 導入拠点 >

北海道フィードワン販売(株) 帯広支店

< 目的・概要 >

事務所の電力コストの削減。

(年間発電見込量は約8,000kWh)



人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績  
 「(2)戦略」において記載した、社員の健康維持・増進を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針に  
 ついて、次の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りです。

指標	目標	実績		
	2026年度末まで	2021年度	2022年度	2023年度
コンプライアンス研修受講率	100%	100%	100%	100%
中途・女性・外国人管理職比率	(注) 2	12.4%	12.3%	11.6%
女性管理職比率	6.0%以上	1.1%	1.9%	2.2%
女性正社員比率	25.0%以上	19.7%	20.0%	20.5%
男性の育児休業取得率	80.0%以上	6.7%	29.2%	84.6%
障がい者雇用率	2.5%以上	2.0%	1.9%	2.1%
健康診断受診率	100%	100%	99.8%	100%
再検査受診率	100%	59.2%	49.4%	57.0%
ストレスチェック受検率	100%	96.7%	99.3%	97.7%
高ストレス者率	10.0%以下	12.2%	14.4%	14.2%
喫煙率	18.0%以下	26.3%	22.4%	22.2%
適正体重者率(BMI18.5～24.9) (注) 3	70.0%以上	60.6%	62.6%	64.1%
月間平均法定外労働時間	10.0時間以下	6.0時間	5.9時間	6.4時間
年間平均有給休暇取得日数	16.0日以上	12.3日	14.0日	13.6日
年間平均夏季休暇取得日数	3.0日(注) 4	2.9日	2.9日	2.9日
離職率	2.0%以下	3.8%	4.1%	3.1%

(注) 1 指標、目標及び実績については、当社においては関連する指標データ管理及び取り組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、上表の指標、目標及び実績は、当社の状況を記載しております。

2 2030年度までに15%以上にまで引き上げることが目標としております。

3 2024年度より新設しました。昨年までKPIとしていたBMI25以上の社員の割合についても包括して適正体重者率で管理してまいります。

4 年次有給休暇とは別に、6月～10月に使用できる夏季休暇を年に3日付与しています。(パートタイムは週所定労働時間に応じて比例付与)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合の当社グループ成績に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、当社はグループ全体のリスク管理を経営企画室が統括し、ERM（全社的リスクマネジメント）の運用により、各事業部門のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ全体で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制を構築しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境等の外部要因に関するリスク

##### 原料価格の変動に伴うリスク

当社グループにて製造する配合飼料の原料には、とうもろこし、マイロ（こうりゃん）、大豆粕等、輸入原料が多く使用されております。この原料価格は、穀物相場、為替、海上運賃、原料産地の地政学的リスク等により大きく変動します。この要因が予測の範囲をはるかに超えて急激に変動した場合、原料コストの変動を飼料価格に転嫁することができず、利益率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、畜産飼料においては、原料価格の高騰による畜産経営への急激な影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度が設けられております。この制度は、生産者と配合飼料メーカーの積立による「通常補てん」と通常補てんでは賄いきれない異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」（国と配合飼料メーカーが積立）の二段階の仕組みにより、生産者に対して補てんを実施するものです。配合飼料メーカー負担の積立金は、販売費及び一般管理費として計上され、その増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 家畜家禽及び養殖魚の疾病等のリスク

当社グループは、連結子会社及び関連会社に家畜・畜産物の生産会社を有しております。

CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の疾病発生や赤潮等の飼育環境の悪化により、生産物の大量廃棄や販売停止を余儀なくされる可能性があります。畜産・水産生産者において疾病等が発生した場合にも、配合飼料の製造・販売に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、配合飼料の販売先の経営状況悪化により、債権回収に問題が発生することや、債務保証等に対する保証債務の履行等を求められる可能性があります。

そのため、当社グループの各飼料製造工場、連結子会社である農場が感染源又は感染拡大の拠点とならぬよう、獣医師チームを主体に防疫体制の強化を図っております。

##### 気候変動によるリスク

当社グループは、気候変動やそれに起因する自然災害等による原材料価格の高騰や製造工場の被災、気候変動の緩和を目的とした炭素税の賦課等様々な影響を受ける可能性があります。

そのため当社グループでは、気候関連リスク・機会への対応を推進するとともにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明し、同タスクフォースが推奨する開示項目に則り「TCFDレポート」を開示しております。気候関連シナリオ分析を進め、リスク及び機会となる要因について科学的根拠をもとに当社グループの財務に及ぼす影響を分析・評価し、将来の不確実性に応じた対応策を策定・実行することでリスクの低減を図ってまいります。また、気候変動への対策を講じることは、当社グループの製品やサービスの開発、企業価値の向上に繋がる機会となることから、脱炭素社会の実現に向け、気候関連リスクへの対応に積極的に取り組んでまいります。

##### 情報セキュリティに関わるリスク

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティに関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となっております。標的型攻撃メールや情報システムへの不正なアクセス、高度なサイバー攻撃、コンピュータウイルスへの感染等により、情報システムに障害が発生するリスクや、社内情報が外部に漏洩するリスクがあります。こうした事態が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等の発生等により事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、社内ネットワークへのアクセス制御システムを強化するとともに、標的型メールに対する訓練等を通じ、セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

#### 従業員の疾病等によるリスク

新型コロナウイルス感染症のような感染型の疾病が拡大し従業員が感染した場合、通常の業務遂行に支障をきたし、当社グループが販売する製品及び食品の供給に支障が出る可能性があります。特に飼料工場においては、当面の間、飼料の製造が行えなくなる可能性があります。

そのため、感染予防への対応策として、会社の取組方針の策定、従業員の行動指針の策定、在宅勤務・時差出勤の推進等を行うとともに、既に作成しているBCP（事業継続計画）の見直し等により最小限の影響に留められるよう努めております。

#### (2) 経営資源等の内部要因に関するリスク

##### 飼料製造工場におけるリスク

- a．当社グループの飼料事業部門には飼料製造工場が含まれております。各工場とも必要とされる防災施設を設置しているほか、自衛消防隊を組織し防災訓練を実施する等、工場災害の未然防止に万全を期しておりますが、不測の原因により、また、災害の規模によっては復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。
- b．大規模地震により建物及び機械設備が倒壊する可能性があるほか、当社グループの飼料製造工場は沿岸部に位置しているため、津波による建物及び機械設備の水没あるいは損壊等により、復旧までの間、製造が行えなくなる可能性があります。
- c．感染症への従業員集団感染により、長期にわたり出社困難となることで製造業務に支障を及ぼす可能性があります。

そのため、各工場においては、BCP（事業継続計画）の策定、ジョブローテーションの推進、社員安否確認の仕組み構築、自衛消防隊を組織し防災訓練を実施する等の対策を講じております。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）のわが国経済は、緊迫した世界情勢に起因するエネルギー価格の高止まりや金融資本市場の変動、国内の物価上昇等、先行きが不透明な状況が続いております。他方では新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことを背景に社会活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要が回復基調にあることに加え、雇用・所得環境が堅調に推移したことから、各種の経済指標にも明るい兆しが見え始めてまいりました。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしのシカゴ先物価格は、安定した収穫量の見通しに支えられ下降傾向が続いており、当社グループは4月、7月、10月と3四半期連続して畜産用配合飼料価格を引き下げましたが、海上運賃の高止まりや為替相場の円安進行により円貨建ての原材料価格は高値傾向が続いており、1月には価格引き上げを行いました。円安の進行及び地政学リスクの高まり等もあり、事業環境は依然として予断を許さない状況が続いております。

畜産物につきましては、豚肉相場は、記録的な猛暑や疾病の影響により発育成績が悪化し出荷頭数が減少したことから、前年同期を上回って推移してはりましたが、秋以降の気温低下に伴い出荷頭数が回復し、10月以降の相場は前年同期を下回って推移しました。鶏卵相場は、2022年10月より各地で発生した鳥インフルエンザや記録的な猛暑の影響により供給量が減少したことから、前年同期を上回って推移してはりましたが、鳥インフルエンザ発生農場の再稼働等により順調に生産量が回復し、供給量が増加傾向にあることから、11月以降の相場は前年同期を下回って推移しました。牛肉相場は、物価高騰による消費者の生活防衛意識の高まりにより牛肉への需要が減少しており、前年同期を下回って推移しました。

こうした環境にあって、当社グループは当連結会計年度が最終年度となる3ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、原料調達が多様化・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質向上及び生産成績改善につながるサービス提供等の取り組みを進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は3,138億7千5百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は77億4千8百万円（前年同期比444.6%増）、経常利益は77億3千7百万円（前年同期比352.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は50億8千4百万円（前年同期比393.2%増）となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも当社設立以来の最高益を更新しております。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

#### （飼料事業）

飼料事業では、畜産飼料の平均販売価格は前年同期を下回ったものの販売数量が増加していることや、水産飼料は平均販売価格・販売数量ともに前年同期を大きく上回ったこと等から、売上高は2,673億4千万円（前年同期比1.2%増）となりました。営業利益は、前年同期に比べて飼料価格安定基金負担金の増額等により販売費が増加した一方、畜産・水産飼料ともに収益改善が大幅に進捗したこと等から、93億8千万円（前年同期比139.0%増）となりました。

#### （食品事業）

食品事業では、豚肉・鶏卵相場ともに下期以降は前年同期を下回って推移したものの、上期は前年同期を大きく上回る高値で推移していたこと等から、売上高は441億5百万円（前年同期比6.7%増）となりました。営業利益は、食品関係子会社における販売価格条件の改定が進んだことや、豚肉・鶏卵相場が下期以降に下落したこと等により、8億6千万円（前年同期は3億6千9百万円の営業損失）となりました。

#### （その他）

畜水産機材の販売及び不動産賃貸の事業等であり、売上高は24億2千9百万円（前年同期比3.0%減）となり、営業利益は2億6千9百万円（前年同期比1.0%増）となりました。



財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金の増加等により1,310億3千8百万円(前期末比2.4%増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金の減少、短期借入金の減少等により801億8千2百万円(前期末比2.9%減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により508億5千6百万円(前期末比12.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ34億9千5百万円増加し、当連結会計年度末には108億1千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等による資金の増加により111億3千8百万円の収入(前年同期は78億1千6百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得等による資金の減少により21億6千8百万円の支出(前年同期は11億8千7百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等による資金の減少により54億7千4百万円の支出(前年同期は128億8千1百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産及び仕入高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	242,399	98.6
食品事業	40,328	103.7
報告セグメント計	282,728	99.3
その他	2,420	100.8
合計	285,148	99.3

(注) 1 金額は製造原価及び仕入高の金額によっております。

2 セグメント間の内部振替前の数値によっております。

## b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
飼料事業	267,340	101.2
食品事業	44,105	106.7
報告セグメント計	311,445	102.0
その他	2,429	97.0
合計	313,875	101.9

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先がありませんので、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、飼料事業をコア事業とし、食品事業との連携を強め、収益の最大化を目指していく中で、連結経常利益70億円を最終年度とする3ヶ年（2024年度～2026年度）の「中期経営計画2026～1st STAGE for NEXT 10 YEARS～」を策定し、原料調達・生産体制の強化、畜産・水産生産者に供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減等の取り組みを継続して進めております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,138億7千5百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益77億4千8百万円（前年同期比444.6%増）、経常利益77億3千7百万円（前年同期比352.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は50億8千4百万円（前年同期比393.2%増）となりました。

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

当社グループにて製造・販売する配合飼料の主原料（とうもろこし等）の多くは海外からの調達に頼っているため、米国等の産地での作付面積・天候変動による収穫量の増減、先物相場における投機筋の動向、新興国での使用量増加に伴う輸入量の増加、原料産地等における地政学的リスク、海上運賃の変動等は、原料コストに大幅な変動を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動が調達コストに影響を及ぼす可能性があるため、為替予約を行い、影響を最小限に止める努力をしております。

当社グループは、連結子会社及び関連会社に家畜・畜産物の生産会社を有しております。畜水産物相場が大幅に変動した場合や、疾病等の発生により生産物の出荷停止や大量廃棄を余儀なくされる場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの主要な製品である配合飼料の販売先は畜産・水産生産者であり、飼料価格の急激な上昇や畜水産物相場の極端な低迷に伴う経営悪化により、債権回収面に問題が発生する可能性もあります。

当社は配合飼料製造業者として、配合飼料価格安定制度に携わっております。同制度において配合飼料製造業者として負担する積立金の大幅な増減は、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

畜水産業界を取り巻く環境は、食の安心安全についての法制度の見直しが進められておりますが、このような状況下、生産コストの上昇を伴う法令等の改正があった場合には、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、農業政策が変更された場合等により、当社グループの中核となる飼料事業を取り巻く環境が変化した場合、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの状況を踏まえ、各部門にて現状把握と将来予測による戦略プランの立案・実行に努めるとともに、グループ戦略会議を実施しております。また、当社グループ内で発生した問題に対し組織単位レベルで対策を検討・実施しており、グループ全体における経営活動の更なる改善・向上を目指しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

( 飼料事業 )

飼料事業では、畜産飼料の平均販売価格は前年同期を下回ったものの販売数量が増加していることや、水産飼料は平均销售价格・販売数量ともに前年同期を大きく上回ったこと等から増収となりました。損益面においては、前年同期に比べて原材料価格や燃料費の高騰による製造原価の増加、物流費や飼料価格安定基金負担金の増加等による販売費及び一般管理費の大幅な増加があった一方、畜産・水産飼料ともに収益改善が大幅に進捗したこと等から増益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、工場への生産設備増強等を実施し顧客ニーズを捉えた製品の供給により他社との差別化を図ってまいります。

( 食品事業 )

食品事業では、豚肉・鶏卵相場ともに下期以降は前年同期を下回って推移したものの、上期は前年同期を大きく上回る高値で推移していたこと等から増収となりました。損益面においては、食品関係子会社における販売価格条件の改定が進んだことや、豚肉・鶏卵相場が下期以降に下落したことで仕入原価が低下したこと等により、増益となりました。

そのような環境の中で当社グループは、畜産飼料事業と食品事業の更なる成長とシナジーを発揮し収益拡大を実現するため、引き続き、生産設備の更新・増強投資の実施により、防疫管理及び安全衛生管理の徹底と生産の効率化に取り組んでまいります。

( その他 )

その他事業では、畜水産機材等の販売及び不動産賃貸等の事業において、減収、増益となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況は、次のとおりであります。

当社グループは、経常利益を重要な指標として位置づけております。2023年度の経常利益は77億3千7百万円となり、第3次中期経営計画における2023年度の計画値62億円を上回る結果となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要」 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は、飼料事業における配合飼料の製造・販売、食品事業における豚等の飼育・仕入・販売及び食肉・加工品の仕入・販売、鶏卵の仕入・生産・加工・販売、水産物の仕入・販売等のための営業費用並びに設備の新設・更新・合理化工事等の投資であります。これらの資金需要の対応につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達を基本としております。

なお、当社は、2018年3月に総額65億円のタームローン契約、2022年8月に総額100億円のシンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約をそれぞれ締結しております。本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

また、当社は、2022年8月に総額100億円のシンジケートローン形式のコミットメントライン契約を締結しております。本契約締結により、外部要因による資金需要の増加に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保して事業の安定性と財務の健全性向上を図ることを目的としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (重要な資金の借入)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫、(株)みずほ銀行をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額6,500百万円のタームローン契約を2018年3月に締結しております。

なお、2020年3月31日に本契約の覚書を締結し、2回目以降の実行日を変更しております。

#### (1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。

なお、本件は北九州畜産工場の建物建築、機械設備等の購入・製作に係る必要資金の一部として充当しております。

#### (2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン(分割貸付契約)
契約金額	6,500百万円
契約日	2018年3月30日
実行日	工事請負契約に基づく決済時期に合せた複数回の分割実行とします。 1回目 2019年11月29日 2,782百万円 2回目 2020年8月31日 2,782百万円 3回目 2020年10月30日 936百万円
利率	市場金利等を勘案して決定しております。
満期日	2030年9月末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫、(株)みずほ銀行
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)、(株)静岡銀行、(株)山口銀行、みずほ信託銀行(株)、(株)神奈川銀行 計9行

### (重要な資金の借入)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫をコ・アレンジャーとする銀行団との間で、総額10,000百万円のシンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約を2022年8月29日に締結しております。

#### (1) シンジケートローン契約締結の目的

本契約締結により、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的としております。本契約では、CO<sub>2</sub>排出削減率をKPI(重要業績評価指標)に選定し、ローンの年限に応じてサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(以下「SPT」という。)を設定しております。SPTを達成した場合はインセンティブとして金利の優遇を受けることができ、その金利優遇相当額はESG、SDGs活動に活用する予定です。

(2) シンジケートローン契約の概要

契約形態	タームローン
契約締結日	2022年8月29日
借入実行日	2022年8月31日
借入金額	10,000百万円
借入期間及び金額の内訳	3年 5,000百万円、5年 5,000百万円
資金使途	運転資金
担保	無担保・無保証
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫
KPI	Scope1・2 の CO <sub>2</sub> 排出削減率
第三者評価機関	(株)格付投資情報センター

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、(株)横浜銀行をアレンジャー兼エージェント、農林中央金庫をコ・アレンジャーとして、総額10,000百万円のシンジケートローン形式のコミットメントライン契約を2022年8月29日に締結しております。

(1) コミットメントライン契約締結の目的

本契約締結により、外部要因による資金需要の増加に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保して事業の安定性と財務の健全性向上を図ることを目的としております。

(2) コミットメントライン契約の概要

契約締結日	2022年8月29日
借入極度額	10,000百万円
契約期間	2022年8月29日～2024年8月31日
資金使途	運転資金
担保	無担保・無保証
参加金融機関	(株)横浜銀行、農林中央金庫
アレンジャー兼エージェント	(株)横浜銀行
コ・アレンジャー	農林中央金庫

## 6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、畜産飼料の研究開発と品質管理を行う「研究所」及び水産飼料の研究開発や飼料物性等の研究開発を行う「水産研究所」で行っております。両研究所では、試験研究、製品開発について、国内・国外の最新の情報を取り入れて、より効率的でスピードアップした質の高い研究開発を充実した施設及び人員のもとで進めております。

「研究所」は、畜産研究室と品質管理室の2室があります。畜産研究室は、福島リサーチセンター（福島県田村郡小野町）といわきリサーチセンター（福島県いわき市）において、採卵鶏、ブロイラー、豚、乳牛、肉牛の新製品及び新技術開発のための研究開発活動を行っております。品質管理室は鹿島リサーチセンター（茨城県神栖市）において飼料並びに食品の品質と安全管理に関する業務を行っております。また、分析業務においてはISO17025（試験所の能力に関する国際規格）を取得しており、より信頼度の高い分析による品質管理を行っております。

「水産研究所」は、愛媛県南宇和郡愛南町にあり、小型の陸上水槽及び海面の生簀で魚類及びエビを飼育し、水産飼料の研究開発を行っております。

併せまして「研究所」及び「水産研究所」では、開発、管理及び分析の業務で得た最新知見を共有・活用して、営業部門と共にお客様の経営改善のサポートを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は飼料事業を中心として853百万円であります。

### (1) 養鶏用飼料

養鶏用飼料では、最新の育種情報や栄養学に基づく新技術開発と、農場生産コスト低減等の研究成果を採卵鶏用、ブロイラー用、種鶏用の製品に応用しています。2023年度は、前年度に引き続き鶏糞量の低減、畜産物の差別化に関するノウハウ蓄積、窒素・りん等の環境負荷物質の排出低減に関する試験研究、また、卵殻質や飼料要求率等の成績改善について取り組み、得られた知見は製品への応用や技術資料、お客様の経営サポートとして活用しております。

### (2) 養豚用飼料

養豚用飼料では、最新の育種情報や栄養学を国内市場の動向に対応させた製品開発に取り組んでいます。2023年度は、肉豚用薄脂対策飼料として「ノリノリポーク」を新発売しました。「ノリノリポーク」は基礎研究を重ね、発育を維持したまま背脂肪の蓄積が可能となる当社独自の配合設計により、お客様より高い評価を頂いており、その新規性から特許の出願を行っております。

また、環境負荷低減として、飼料要求率の改善や低タンパク質飼料の開発による窒素排出量の抑制研究も行っております。

その他、IoTによる養豚産業への貢献を目的に、大学や企業との共同研究にて畜産IoT技術の開発にも継続的に取り組んでおります。

### (3) 養牛用飼料

酪農及び肉牛生産において、生産性向上と生産コスト低減は常に重要課題として取り組んでおります。乳牛用飼料においては、当社独自の飼料設計技術及びその技術に基づいた製品の開発、さらにロボット搾乳や乳牛のゲノム解析という新たな分野の研究に取り組み、酪農家の皆様への技術サポートを行っております。肉牛用飼料では、増体成績、枝肉成績の向上に寄与する研究を継続し、脂肪交雑や繁殖改善に関する技術開発を進めております。

また環境負荷低減のため、温室効果ガスとして牛からのメタン発生が世界的な課題となっており、当研究所でもメタン発生を抑制する飼料・技術の開発研究に取り組んでおります。

### (4) 水産飼料

水産飼料では、最新の栄養学的知見や研究成果をもとに、成長性、肉質向上、生産コスト削減、IoT技術の活用といったテーマを掲げて製品開発に取り組んでおります。SDGsの観点からは、主に魚粉を中心とする天然資源への依存度を下げた飼料の開発、天然の稚魚に頼らない完全養殖を目指したブリの人工種苗生産を実施しております。

特に水産飼料において、持続的な養殖生産のために海洋資源の保護及び原料の安定供給の観点から魚粉及び魚油の依存度を下げることは最重要課題であり、様々なアプローチから脱魚粉・脱魚油化を推進する研究開発を継続しております。

これまでに、マス用及びマダイ用に魚粉を含めた動物質性原料の配合率を30%程度に低減した低魚粉飼料を販売していましたが、2023年度はマダイ用魚粉無配合飼料「サステナZERO」の開発と発売を実現しました。また、一定期間魚に対し制限給餌を行うことで発現する「補償成長」技術の大規模実証試験を実施し、今後の製品開発に向けた成果と知見を獲得しております。

当社では、今後もより一層の低魚粉・無魚粉化を進める上での様々な課題に挑戦し、従来の高魚粉飼料に負けない性能を持った更なる魚粉低減化を軸とした「次世代飼料」の開発を行うことで、海洋資源に依存しない持続的な養殖業への貢献、また養殖生産コスト低減の一助となるよう取り組んでいきます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産・物流の合理化及び販売体制の強化を図るために必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,755百万円（無形固定資産を含む。）となりました。

セグメントごとの主な設備投資は、次のとおりであります。

##### (1) 飼料事業

飼料製造における製造設備の更新工事及び合理化工事を中心とした総額1,398百万円の投資を行っております。  
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 食品事業

畜産物の生産・加工・販売等で必要となる設備の新設や更新工事及び合理化工事を中心とした総額263百万円の投資を行っております。  
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) その他・全社共通

提出会社における次期基幹システム構築や飼料製造会社に対する賃貸設備の更新工事及び合理化工事を中心とした総額1,093百万円の投資を行っております。  
 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
石巻工場 (宮城県石巻市)	飼料事業	飼料製造設備	81	120	215 (17,471)	-	16	434	9
福島リサーチセンター (福島県田村郡小野町)	飼料事業	研究開発設備	212	19	154 (87,988)	-	14	400	13
鹿島リサーチセンター (茨城県神栖市)	飼料事業	研究開発設備	143	1	213 (9,065)	-	45	405	15
鹿島飼料(株) (茨城県神栖市)	その他	飼料製造設備	605	664	1,040 (41,634)	-	167	2,477	-
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料事業	飼料製造設備	407	1,198	489 (35,714)	13	169	2,277	24
名古屋工場 (愛知県名古屋市港区)	飼料事業	飼料製造設備	242	333	58 (1,842) [12,325]	-	10	645	22
知多工場 (愛知県知多市)	飼料事業	飼料製造設備	229	766	262 (36,622)	-	26	1,285	30
北九州畜産工場 (福岡県北九州市若松区)	飼料事業	飼料製造設備	5,116	2,812	892 (47,561)	463	49	9,335	24
北九州水産工場 (福岡県北九州市若松区)	飼料事業	飼料製造設備	1,259	790	511 (24,887)	-	12	2,574	21

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「無形固定資産」等の合計であります。

2 [外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 上記の主要な設備のほか、福岡県北九州市門司区に遊休土地466百万円（15千㎡）を所有しております。

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
苫小牧飼料(株)	本社 (北海道苫小 牧市)	飼料事業	飼料製造設 備	524	1,325	273 (32,327)	-	33	2,157	24
東北飼料(株)	本社 (青森県八戸 市)	飼料事業	飼料製造設 備	840	456	227 (18,250)	1	43	1,569	21
(株)南部ファーム	本社 (岩手県九戸 郡九戸村)	食品事業	養豚設備	468	17	142 (360,506)	-	106	734	17
フィード・ワン フーズ(株)	西日本事業部 (愛知県豊田 市)	食品事業	食品加工設 備	140	87	142 (3,962)	-	6	376	31
(有)グリーン ファームソーゴ	本社 (京都府福知 山市)	食品事業	採卵設備	504	279	5 (12,259)	3	14	807	14
ゴールドエッグ (株)	本社・工場 (大阪府八尾 市)	食品事業	食品加工設 備	552	17	279 (4,437)	1	33	883	47
志布志飼料(株)	本社 (鹿児島県志 布志市)	飼料事業	飼料製造設 備	674	984	240 (16,492)	3	8	1,911	37

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「無形固定資産」等の合計額であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,477,128	38,477,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,477,128	38,477,128	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 (注)1	157,908,512	39,477,128	-	10,000	-	2,500
2022年2月28日 (注)2	1,000,000	38,477,128	-	10,000	-	2,500

(注)1 普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

2 自己株式の消却を行ったことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	27	162	97	26	9,870	10,209	-
所有株式数(単元)	-	94,414	7,997	150,667	45,235	100	83,972	382,385	238,628
所有株式数の割合(%)	-	24.69	2.09	39.40	11.83	0.03	21.96	100.00	-

(注) 自己株式45,876株は、「個人その他」に458単元、及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	9,838	25.60
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,517	9.15
(有)大和興業	神奈川県横浜市中区南仲通4丁目43番地	1,207	3.14
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,199	3.12
ケイヒン(株)	東京都港区海岸3丁目4番20号	1,047	2.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	879	2.28
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	857	2.23
朝日生命保険(相)	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	803	2.09
(株)横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	781	2.03
(株)ヨンキョウ	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235	600	1.56
計	-	20,732	53.94

(注) 1 大株主は、2024年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する1,199千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式166千株が含まれております。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,192,700	381,927	同上
単元未満株式	普通株式 238,628	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,477,128	-	-
総株主の議決権	-	381,927	-

- (注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式76株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て提出会社所有の自己株式であります。
- 3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式166,900株(議決権の数1,669個)が含まれております。  
なお、当該議決権の数1,669個は、議決権不行使となっております。
- 4 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する提出会社株式60株が含まれています。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2丁目23番地2	45,800	-	45,800	0.11
計	-	45,800	-	45,800	0.11

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式166,900株は自己株式に含めておりません。

**( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】**

当社は、2018年5月22日開催の取締役会において、2018年6月28日開催の第4期定時株主総会に当社取締役（社外取締役を除く。以下について同じ）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

**本制度の概要**

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。なお、当社取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としておりましたが、下記 の通り制度の変更をしており、在任時（ただし、退任までの譲渡制限を付す）となっております。

**取締役に交付される予定の株式の総数**

本制度により交付する当社株式の数は、取締役に付与したポイント数に1を乗じた数（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）とします。本制度により当社が取締役に付与するポイント数の1事業年度当たりの上限は、取締役（社外取締役を除く。）については40,000ポイントとしておりましたが、下記 の通り制度の変更をしており、80,000ポイントとしております。

なお、2024年3月31日現在において本信託が所有する当社株式は、166,960株となります。

**信託契約の概要**

名称	: 役員向け株式交付信託
委託者	: 当社
受託者	: 三井住友信託銀行(株) (再信託受託者: (株)日本カストディ銀行)
受益者	: 当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	: (株)青山総合会計事務所
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約の締結日	: 2018年8月24日
金銭を信託する日	: 2018年8月24日
信託の期間	: 2018年8月24日～2027年8月31日（予定）
信託の目的	: 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

**本制度の内容の一部改定・継続**

本制度は、株主と将来に向け株価に関するメリットやリスクを共有することで当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として導入しており、現在まで運用しております。当社は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しており、本制度の対象者を監査等委員でない取締役とし、変更後の本制度に基づく報酬は、2025年3月末日に終了する事業年度から2027年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する取締役に対して支給いたします。

本制度の変更により、本制度に基づき取締役に交付する株式の数を、当社の業績に連動させるものとし、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業績目標達成へのインセンティブを高めるとともに、取締役が交付を受ける株式に退任までの譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを趣旨としております。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については、従来どおり「基本報酬」のみとし、本制度の対象とはいたしません。

**(ご参考)**

当社は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額決定及び制度一部変更の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社執行役員につきましても、本制度と同様に株式報酬制度を変更しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,332	1,866,225
当期間における取得自己株式	76	75,748

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	15	11,250	-	-
保有自己株式数	45,876	-	45,952	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 保有自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当事業年度166,960株、当期間166,960株)は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25%以上を目標といたします。

内部留保資金につきましては、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当事業年度の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針のもと、当事業年度の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり14.5円としております。中間配当12.5円を含め、当事業年度の年間配当金は1株当たり27.0円となります。この結果、当事業年度の連結配当性向は20.3%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	480	12.5
2024年5月20日 取締役会決議	557	14.5

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、企業価値の増大を図りつつ、株主をはじめ企業を取り巻く顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダー（利害関係者）の信頼を得るために、経営の効率性、透明性、健全性を確保できる最適な経営体制を確立することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、従来から社外取締役割合を過半数とし、業務執行と監督の分離を推進する等、中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。この取り組みの一環として、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員としつつ、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、監督機能の強化と意思決定の迅速化を実現すること等を目的として、2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。また、監査等委員会による充実した組織監査を実現することにより、内部統制体制のより一層の強化を図ってまいります。

当社は意思決定の迅速化、業務執行の合理化、効率化と監督機能の強化の両立を目指し、執行役員制度の導入や経営会議等により合理化を図る一方、取締役会で経営リスク管理体制の強化並びに経営の透明性を確保することを目的とし、社外取締役を選任しております。また監査等委員会制度を採用し、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで当社の経営・業務執行の意思決定につき、中立の立場で客観的に経営監視を行える体制としております。

当社の経営体制は、有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（社外取締役4名含む。）、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名含む。）、執行役員は取締役兼務3名を含めて11名であります。

取締役会は、業務執行における重要な意思決定を司り、原則月1回以上実施しております。また、経営に関する重要な案件につき十分な検討を行うため、取締役会参加メンバーに加え、執行役員を構成員とする経営会議を原則月1回以上開催しており、監査等委員である取締役を構成員とする監査等委員会及び監査等委員連絡会を原則月1回以上開催する予定です。

その他、担当取締役、執行役員、使用人を構成員とし、当社グループの事業展開に伴い生じるリスクの管理、重要案件の検討を行うコンプライアンス委員会、与信委員会等の委員会を設置しており、重要な会議、委員会には社外取締役2名を含む監査等委員である取締役がその役割に応じて出席することとしております。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び代表取締役を構成員とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名、報酬に関する諮問と答申を受けて取締役会に上程することとしており、客観性・透明性のある手続を経るようしております。

当社の主な機関における構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	庄司 英洋	議長	-	構成員
取締役	窪田 和男	構成員	-	-
取締役	田代 義尚	構成員	-	-
取締役（社外）	久保田 紀久枝	構成員	-	構成員
取締役（社外）	辻 孝夫	構成員	-	委員長
取締役（社外）	半田 靖史	構成員	-	構成員
取締役（社外）	吉里 格	構成員	-	構成員
取締役 監査等委員	青山 徹	構成員	委員長	-
取締役 監査等委員（社外）	後藤 敬三	構成員	構成員	オブザーバー
取締役 監査等委員（社外）	近田 直裕	構成員	構成員	-

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、当社は2024年6月21日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、以下の出席状況は移行前の事業年度におけるものであります。

役職名	氏名	2023年6月23日まで	左記以降
		出席状況	出席状況
代表取締役会長	山内 孝史	4回 / 4回	-
代表取締役社長	庄司 英洋	4回 / 4回	14回 / 14回
取締役	畠中 直樹	4回 / 4回	-
取締役	荒木田 幸浩	4回 / 4回	14回 / 14回
取締役	窪田 和男	-	14回 / 14回
取締役	梅村 芳正	4回 / 4回	-
取締役	田代 義尚	-	14回 / 14回
取締役(社外)	石塚 章夫	4回 / 4回	-
取締役(社外)	久保田 紀久枝	4回 / 4回	14回 / 14回
取締役(社外)	後藤 敬三	4回 / 4回	14回 / 14回
取締役(社外)	渡部 修	4回 / 4回	-
取締役(社外)	辻 孝夫	4回 / 4回	14回 / 14回
取締役(社外)	半田 靖史	-	14回 / 14回
取締役(社外)	松澤 修一	-	13回 / 14回

- (注) 1 山内孝史、畠中直樹、梅村芳正、石塚章夫及び渡部修の各氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しました。
- 2 窪田和男、田代義尚、半田靖史及び松澤修一の各氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において就任してからの回数を記載しております。

項目	内容
開催頻度	原則月1回開催(2023年度は年間18回開催)
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三次中期経営計画の検証及び新中期経営計画について</li> <li>・次期中期経営計画以降の経営指標について</li> <li>・極洋フィードワンマリン株式会社の解散について</li> <li>・監査等委員会設置会社への移行について</li> <li>・取締役会の実効性評価について</li> <li>・人事戦略について</li> <li>・政策保有株式及び出資金等の保有意義の検討について</li> <li>・TCFD提言に基づく情報開示について</li> <li>・与信ポートフォリオについて</li> <li>・資本コストの分析状況について</li> <li>・労働安全衛生について</li> <li>・投資家との対話状況について</li> </ul>



## 指名・報酬委員会の活動状況

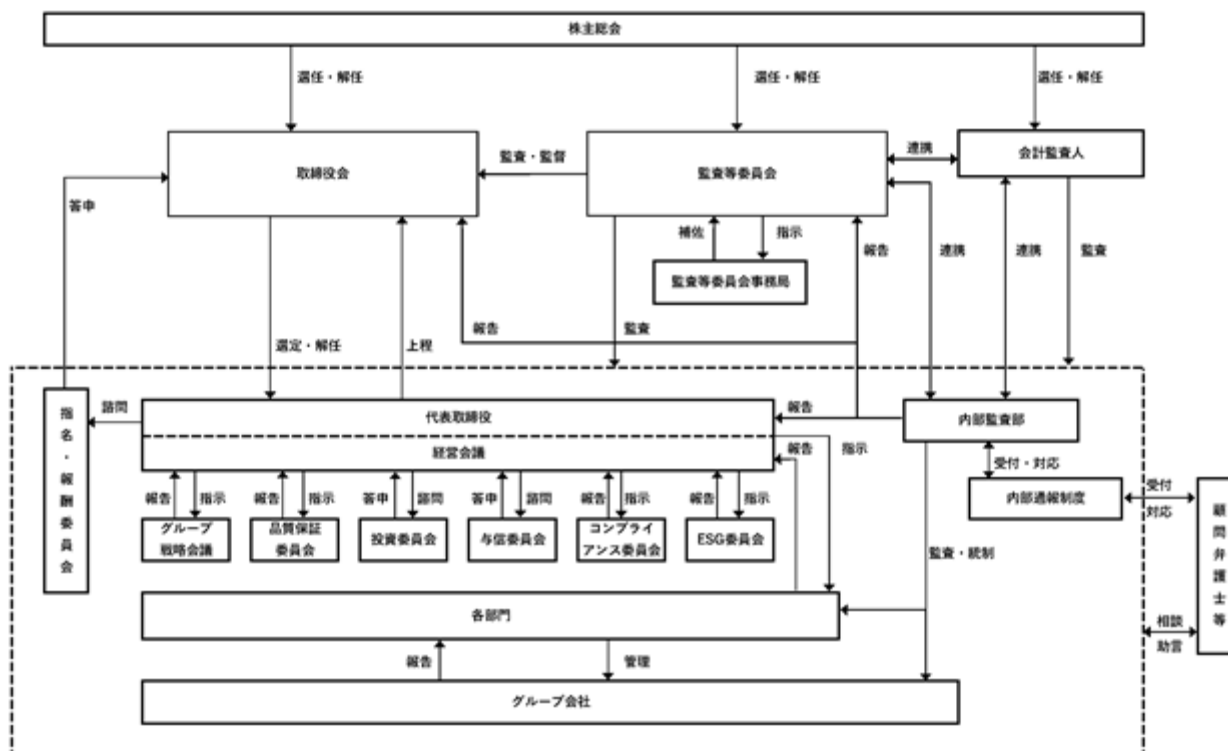
当事業年度において当社は指名・報酬委員会を11回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。なお、当社は2024年6月21日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、以下の出席状況は移行前の事業年度におけるものであります。

	役職名	氏名	2023年6月23日まで	左記以降
			出席状況	出席状況
委員長	取締役(社外)	辻 孝夫	1回 / 1回	10回 / 10回
委員長	取締役(社外)	石塚 章夫	1回 / 1回	-
委員	取締役(社外)	久保田 紀久枝	1回 / 1回	10回 / 10回
委員	取締役(社外)	後藤 敬三	1回 / 1回	10回 / 10回
委員	取締役(社外)	渡部 修	1回 / 1回	-
委員	取締役(社外)	半田 靖史	-	10回 / 10回
委員	取締役(社外)	松澤 修一	-	10回 / 10回
委員	代表取締役会長	山内 孝史	1回 / 1回	-
委員	代表取締役社長	庄司 英洋	1回 / 1回	10回 / 10回

- (注) 1 石塚章夫、渡部修及び山内孝史の各氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会の時をもって退任しました。
- 2 半田靖史及び松澤修一の両氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において就任してからの回数を記載しております。
- 3 石塚章夫氏は2023年4月26日開催の指名・報酬委員会をもって委員長を退任し、以降は、辻孝夫氏が委員長に就任しております。

項目	内容
開催頻度	原則月1回開催(2023年度は年間11回開催)
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年度の役員別業績評価について</li> <li>・監査等委員会設置会社への移行について</li> <li>・2024年度の執行役員・取締役の指名について</li> <li>・役員報酬決定の基本方針について</li> <li>・業績連動報酬及び株式報酬の見直しについて</li> <li>・役員の人材評価制度の見直しについて</li> </ul>

なお、監査等委員会設置会社移行後の会社の機関・内部統制システムを図に示すと以下のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は次のとおり内部統制システムを整備しております。

##### a. 統制活動

当社は、全役職員による職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ社員行動規範」の周知を図る。

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。

「内部通報に関する規程」を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況及び当該通報結果に対するフォローアップ状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は内部通報制度の実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。

当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めるとともに、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。

コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

##### b. 情報と伝達

当社は、必要な情報が責任者や関係組織に、適時かつ適切に伝達・管理される体制を次のように構築しております。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。

当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。

当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

### c. モニタリング

当社は内部統制システムの機能有効化を図るため、職務執行に対する監視・評価を行う体制を次のように構築しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査等委員会が選定する監査等委員の求める定期報告や重要な稟議書、議事録等の書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会が選定する監査等委員が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

当社グループの取締役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査等委員会に対し速やかに報告する。

当社グループは、監査等委員会へ相談・通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

当社は、事業展開に伴い生じるリスク管理体制を次のように構築しております。

#### 製品品質に関するリスク管理

当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

#### 事業展開に伴い生じるリスク管理

当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社的リスクマネジメント(ERM)規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

当社は、子会社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備しております。

代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。

業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を社長、監査等委員会及び取締役会に報告する。

#### 責任限定契約の内容の概要

提出会社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる訴訟費用及び法律上の損害賠償金を補填することとしております。

当該役員賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならない等、一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数

提出会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

提出会社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。さらに取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨を定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a．自己株式の取得

提出会社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b．剰余金配当等

提出会社は、剰余金の配当等について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

##### c．中間配当金

提出会社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### d．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を軽減するためであります。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法第426条第1項の規定により、第10期定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の経過措置を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

提出会社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
代表取締役 社長	庄司 英洋	1964年12月12日生	1988年4月 三井物産(株)入社 2007年8月 同社食料・リテール本部糖質醱酵部 粗糖室長 2013年4月 同社食糧本部糖質醱酵部長 2015年6月 同社食糧本部穀物物流部長 2017年4月 同社食料本部食糧事業部長 2018年4月 同社食料・流通事業業務部長 2020年4月 当社上席執行役員経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長(現) 2023年6月 協同組合日本飼料工業会会長 一般社団法人全日本配合飼料価格畜 産安定基金理事長 重要な兼職 の状況 協同組合日本飼料工業会会長 一般社団法人全日本配合飼料価格畜 産安定基金理事長	(注)3	10,712
取締役 常務執行役員	窪田 和男	1965年1月9日生	1987年4月 (株)横浜銀行入行 2010年10月 同行田町支店長 2015年5月 同行国際業務部長 2017年4月 同行執行役員営業本部副本部長 法人営業部担当 2018年4月 同行執行役員南部地域副本部長 2021年4月 当社上席執行役員財務経理部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼水産飼料部管掌 兼経営企画部管掌(現)	(注)3	9,299
取締役 常務執行役員	田代 義尚	1964年11月25日生	1988年4月 協同飼料(株)入社 2012年4月 同社南九州支店長 2017年4月 当社執行役員 2022年4月 当社上席執行役員 2023年4月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役常務執行役員畜産事業 本部長兼研究所管掌(現)	(注)3	5,851
取締役 (注)2	久保田 紀久枝	1948年3月6日生	1972年6月 埼玉大学教育学部助手 1982年10月 お茶の水女子大学家政学部講師 1999年4月 同大学生生活科学部教授 2005年4月 同大学理事・副学長 2013年4月 同大学名誉教授 東京農業大学総合研究所教授 神奈川工科大学客員教授 2016年4月 東京海洋大学監事(非常勤) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年7月 東京農業大学監事(非常勤) 重要な兼職 の状況 お茶の水女子大学名誉教授 東京海洋大学監事(非常勤) 東京農業大学監事(非常勤)	(注)3	1,129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 (注)2	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 1999年6月 日商エレクトロニクス(株)取締役 2001年3月 同社常務取締役 2002年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社取締役会長 2013年6月 (株)JVCケンウッド社外取締役 2014年5月 同社代表取締役社長COO、CIO、CRO 2016年4月 同社代表取締役社長CEO 2018年4月 同社代表取締役会長CEO 2019年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 デクセリアルズ(株)社外取締役 2021年7月 (株)JVCケンウッド特別顧問 2022年6月 当社取締役(現) (株)シンニッタン社外取締役(監査等委員) (株)立花エレクトック社外取締役 2022年12月 富士ソフト(株)社外取締役 重要な兼職の状況 (株)シンニッタン社外取締役(監査等委員) (株)立花エレクトック社外取締役 富士ソフト(株)社外取締役	(注)3	3,000
取締役 (注)2	半田 靖史	1956年10月29日生	1982年4月 東京地方裁判所判事補 1992年4月 名古屋地方裁判所判事 1996年4月 長野地方裁判所判事・飯田支部支部長 2000年4月 東京高等裁判所判事 2004年4月 札幌地方裁判所部総括判事 2007年4月 東京地方裁判所部総括判事 2018年8月 高知地方・家庭裁判所所長 2020年1月 福岡高等裁判所部総括判事 2022年1月 弁護士登録 2023年2月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 シニアカウンセラー 2023年6月 当社取締役(現) 2024年4月 学習院大学法科大学院教授 重要な兼職の状況 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 シニアカウンセラー 学習院大学法科大学院教授	(注)3	-
取締役 (注)1、2	吉里 格	1967年4月28日生	1991年4月 三井物産(株)入社 2006年5月 同社食料・リテール本部飼料畜産部 飼料穀物室長 2018年1月 Multigrain S.A. Officer,President&CEO 2019年4月 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業 部長 2020年6月 スターゼン(株)社外取締役 2021年4月 三井物産(株)食料本部畜水産事業部長 2021年6月 プライフーズ(株)社外取締役 2024年4月 三井物産(株)理事食料本部長補佐 2024年6月 当社取締役(現) 重要な兼職の状況 三井物産(株)理事食料本部長補佐 スターゼン(株)社外取締役 プライフーズ(株)社外取締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)5
取締役 監査等委員(常勤) (注)1	青山 徹	1961年9月16日生	1984年4月 協同飼料(株)入社 2007年5月 同社石巻工場長 2012年4月 同社執行役員 2015年10月 当社執行役員 2017年4月 当社上席執行役員 2022年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(常勤) (現)	(注)4	6,003
取締役 監査等委員(非常勤) (注)1、2	後藤 敬三	1950年7月14日生	1973年4月 大蔵省入省 1998年7月 関東信越国税不服審判所長 1998年8月 仙台国税局長 1999年7月 名古屋国税局長 2000年7月 大臣官房審議官 2001年7月 国税不服審判所次長 2002年7月 放送大学学園理事 2005年6月 日本貨物鉄道(株)常勤監査役 2008年7月 一般社団法人金融先物取引業協会 専務理事 2014年4月 立教大学大学院経済研究科・特別 任用教員(特任教授) 2020年6月 当社取締役 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤) (現)	(注)4	1,129
取締役 監査等委員(非常勤) (注)1、2	近田 直裕	1969年12月19日生	1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山監査法人社員 2006年8月 近田公認会計士事務所開業 代表 2006年9月 税理士登録 2009年6月 興亜監査法人代表社員 2011年6月 健康コーポレーション(株) (現 RIZAPグループ(株)) 監査役 2016年6月 RIZAPグループ(株)社外取締役(監査 等委員) 2018年4月 (株)SKIYAKI社外取締役(監査等委 員) 2022年6月 当社監査役 2024年3月 東京建物(株)社外監査役 2024年6月 当社取締役監査等委員(非常勤) (現) 重要な兼職 の状況 近田公認会計士事務所所長 興亜監査法人代表社員 (株)千代田曾計社代表取締役 東京建物(株)社外監査役	(注)4	941
計					38,064

- (注)1 吉里格氏は新任の取締役にあり、2024年6月21日開催の定時株主総会により選任されております。また、青山徹、後藤敬三及び近田直裕の各氏は新任の監査等委員である取締役にあり、2024年6月21日開催の定時株主総会により選任されております。
- 2 取締役のうち、久保田紀久枝、辻孝夫、半田靖史、吉里格、後藤敬三及び近田直裕の各氏は社外取締役にあり、
- 3 取締役(監査等委員である取締役に除く。)の任期は、2024年6月21日より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役にの任期は、2024年6月21日より、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 5 所有株式数は、2024年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
- 6 2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、所有株式数は2024年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石久保 善之	1957年1月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年10月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人社員 2005年10月 石久保公認会計士事務所開設 代表 2010年6月 京都きもの友禅(株)社外取締役 アールビバン(株)社外取締役 2014年10月 (株)シーアールイー社外取締役 2015年10月 (株)シーアールイー社外取締役(監査等委員) 2015年12月 (株)インタースペース社外監査役 2022年12月 (株)インタースペース社外取締役(監査等委員) 重要な兼職の状況 石久保公認会計士事務所代表 (株)シーアールイー社外取締役(監査等委員) (株)インタースペース社外取締役(監査等委員)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名(うち監査等委員である社外取締役は2名)であります。

社外取締役半田靖史及び吉里格の両氏は当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役久保田紀久枝及び辻孝夫の両氏並びに監査等委員である社外取締役後藤敬三及び近田直裕の両氏は「役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように努めております。

久保田紀久枝氏は、名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務める等、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

辻孝夫氏は、商社における業務経験に加え、2社の上場企業の経営を通じて得た豊富な経験と幅広い知見を有しており、企業経営者としての目線かつ、客観的な視点により独立性をもって経営の監視・監督を遂行するに適任であり、企業経営の経験を活かし、当社事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

半田靖史氏は、裁判官の経験及び法律の専門的知識を活かし当社の理論に捉われない忌憚のない意見を頂戴することにより、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

吉里格氏は、三井物産(株)において主に携わった飼料、畜水産物事業に対する知見に加え、ブラジルの穀物会社での業務経験を有する等、飼料、畜水産物事業及び海外事業における幅広い業務経験を有しており、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井物産(株)の従業員であり、当社の業務内容に精通していることから社外取締役としての職務を適切に遂行するものと判断しております。また、経営執行とは独立した株主代表として、筆頭株主より選任し、経営の透明性及び健全性の観点から、的確な助言をする機能・役割を担っております。当社は同社より配合飼料の主原料であるとうもろこし等の購入を行っている一方で、同社は当社の配合飼料の一部の販売窓口となっておりますが、取引は定常的に発生しているものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。



後藤敬三氏は、国税局における業務経験に加え、立教大学大学院経済研究科の特任教授を務められたこと等から金融・経済等に関する専門知識を有していることに加え、日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

近田直裕氏は、公認会計士、税理士として培われた専門的な知識を有しており、また他の上場企業における監査等委員である取締役や社外監査役としての経験を活かして、客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役と内部監査部及び会計監査人とは定期的及び必要に応じて意見交換等を行うとともに、監査等委員会は決算の都度、会計監査人から監査報告の詳細な報告及び説明を受け、監査の方法及び結果が相当であるかどうかの検討を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び監査役監査の状況

a. 組織・人員

2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

当社監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名で構成されております。

監査等委員は、監査の方針及び業務の分担等に従い、毎月開催される取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に対する監視及び監督を行うほか、経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べる等いたします。

また、年間スケジュールに基づき当社の業務監査を実施するとともに、関係子会社の監査役と連携して業務執行の監査を補助し、グループにおける監査機能強化に努めます。

b. 監査役会の活動状況

2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。本項では、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度（2024年3月期）における活動状況について記載しております。

監査役会は、毎月1回以上定期的に開催することを原則とし、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計28回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	矢野 栄一	28回 / 28回
常勤監査役	青山 徹	28回 / 28回
非常勤監査役（社外）	近田 直裕	28回 / 28回

監査役会における具体的な検討内容は、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任となります。また、監査報告書案等の作成・決議を行うほか、監査役選任議案に関する同意、代表取締役、社外取締役との定期的な情報交換、業務執行取締役等からの業務執行状況の報告を受ける等の活動を行っております。

また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を必要に応じて開催しております。

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行います。

また、全ての監査等委員は経営会議にも出席して、その他の社内の重要な会議には主に常勤監査等委員が出席する予定です。

監査等委員全員はそれぞれの分担に応じて、オンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるほか、常勤監査等委員は重要な子会社の監査役を兼任しており、監査役として得た所見等に関し代表取締役・管理本部担当取締役との定期的な会合にて意見交換及び必要に応じた提言を行います。

なお、青山徹氏は当社の内部通報制度の通報先も務めております。

内部監査の状況

内部監査部（人員7名）は社長が直轄する部門として、当社グループの内部監査及び内部統制評価を行っております。内部監査及び内部統制評価の状況・結果等は社長、監査等委員会に報告するとともに、取締役会に報告しております。また、内部監査の実効性確保のため、その後の改善状況につきフォローアップを実施しているほか、監査等委員及び会計監査人と定期的及び必要に応じて情報交換を図ってまいります。

会計監査の状況

2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。本項では、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度（2024年3月期）における会計監査の状況について記載しております。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2014年以降

c. 業務を執行した公認会計士

西川 福之 氏

歌 健至 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、監査報酬等について総合的に検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が制定した評価基準に基づき、各監査役の評価並びに管理本部担当取締役及び執行部門からの意見聴取等の内容を踏まえ、毎期、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。本項では、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度（2024年3月期）における監査報酬の内容等について記載しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	54	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 ( a . を除く。 )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	1	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	0

当社における非監査業務の内容は、海外税務に関するアドバイザリー業務 (前連結会計年度における報酬額1百万円、当連結会計年度における報酬額0百万円) です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提示された報酬額により、他社報酬及び予想される作業日数を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

第10期（2023年度）における当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は以下のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a. 当該方針の決定方法

当社は報酬の決定方針については、取締役会で決定することとしており、次の基本方針を定めております。

(基本方針)

- ・ 社外取締役を主な構成員とする指名・報酬委員会へ取締役の個人別報酬等に関する決定を委任することを原則とし、役員報酬決定手続きにかかる透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。
- ・ 中期経営計画に基づく短期的な業績連動及び中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。
- ・ 優秀な人材を確保・維持できる金額水準としつつ、役位別の報酬額が同業他社及び同規模の企業と乖離しないこと。

## b. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は金銭報酬（固定報酬、業績連動報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成されており（社外取締役の報酬は固定報酬のみ）、上記の基本方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して金銭報酬と非金銭報酬の額をそれぞれ算出しております。また、指名・報酬委員会において各報酬の支給割合は金銭報酬と非金銭報酬の総額のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。

業績連動報酬にかかる指標は、事業環境要因の変動や持分法適用関連会社の運営にかかるリスク等も広範に捉えた上で各取締役の業績評価を明確にするため、当社の中期経営計画の経常利益としており、金銭報酬及び非金銭報酬の額に対して、業績連動報酬は役位別に中期経営計画の達成状況に連動して0%から25%の範囲で構成され、非金銭報酬は役位別に9%から15%の範囲で構成されております。

なお、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標は経常利益62億円であり、実績は77億円でありました。

## c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会（指名・報酬委員会）が判断した理由

指名・報酬委員会にて役位別の報酬額を同業他社及び同規模の企業の報酬と比較検討を行い判断しております。

参考 当社の取締役の個人別報酬額の算定式と構成比率

## 1. 固定金銭報酬及び非金銭報酬

外部調査機関の役員報酬調査データを基に、上場・非上場企業における規模（売上、従業員数、時価総額等）の水準を勘案した中央値を基準とし、役位別に設定しております。

## 2. 業績連動金銭報酬

当社の中期経営計画の経常利益を指標として次の算定式によって計算しております。

(算定式)

業績連動金銭報酬  $1 = \text{基準金額} + \text{配賦額} : (\text{実績経常利益} - (\text{中期経営計画の経常利益} + 1 \text{億円})) \times \text{役位別配賦率} \times \text{評価係数}$

1 業績連動金銭報酬は基準金額の150%を上限としております。

2 実績経常利益と中計経常利益 + 1億円の差額の3.5%を取締役及び執行役員の合計配賦額としております。なお、2024年3月期にかかる取締役の配賦額は1.8%であります。

3 実績経常利益が中計経常利益 + 1億円の80%未満の場合業績連動金銭報酬は支給いたしません。

## 3. 報酬の構成比

役位別の個人別報酬の構成比は次の表のとおりとなります。（小数点以下切り捨て）

役位	実績経常利益 < (中計経常利益 + 1億) × 80%			実績経常利益 = 中計経常利益 + 1億			配賦額 基準額 × 150%		
	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
代表取締役社長	84%	0%	15%	69%	18%	12%	63%	25%	11%
取締役常務執行役員	87%	0%	12%	73%	15%	10%	68%	21%	10%

会社役員の報酬等に関する定款の定め又は株主総会の決議に関する事項

a. 株主総会の決議の日並びに当該決議に係る会社役員の員数

金銭報酬：

2022年6月24日株主総会決議、取締役10名（うち社外取締役5名）

2015年6月26日株主総会決議、監査役4名

非金銭報酬：

2018年6月28日株主総会決議、取締役5名（社外取締役は除く。）

b. 定めの内容の概要

取締役報酬総額は300百万円以内（社外取締役は40百万円以内）、監査役は90百万円以内

なお、非金銭報酬は上記とは別枠で3年で90百万円以内

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項の概要

a. 取締役の個人別の報酬等の決定の基本方針

当社取締役会で指名・報酬委員会に一任することを決定しております。

b. 委任を受けた者の氏名並びに当該内容を決定した日における地位及び担当

委任を受けた者：

役職名	氏名	指名・報酬委員会
（独立）社外取締役	辻 孝夫	委員長
（独立）社外取締役	久保田 紀久枝	委員
（独立）社外取締役	後藤 敬三	委員
（独立）社外取締役	半田 靖史	委員
社外取締役	松澤 修一	委員
代表取締役社長	庄司 英洋	委員

c. 委任された権限の内容

取締役の個人別報酬の額の決定。

d. 権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定に関し、透明性、客観性を持ったプロセスを経ることとしており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の基本方針の範囲で決定を行うことは妥当性があると判断しております。

e. 権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決定を受けて、代表取締役から個別の取締役へ報酬額を通知することとしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の額の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容

- ・2023年4月26日：個人別業績評価、業績連動報酬一時金支給額の決定
- ・2023年6月23日：取締役の定額報酬額の決定
- ・2023年11月24日：取締役の報酬水準に関する検証・検討
- ・2023年12月22日：役員報酬の変更に関する協議
- ・2024年2月21日：役員報酬決定の基本方針の決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	108	35	17	7
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	1
社外役員	58	58	-	-	9

- (注) 1 取締役報酬は、2022年6月24日第8期定時株主総会で承認された年額300百万円(うち社外取締役分は年額40百万円以内)(取締役10名(うち社外取締役5名))及び株式報酬として2018年6月28日開催の第4期定時株主総会で承認された年額30百万円(同定時株主総会終結時の対象取締役は5名)を限度額としており、監査役報酬は、2015年6月26日第1期定時株主総会で承認された年額90百万円(監査役4名)を限度額としております。
- 2 連結子会社からの報酬は、該当ありません。
- 3 報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。
- 4 当社の役員報酬の決定については、同業他社及び同規模の企業と比較の上勘案し見合った水準を設定しております。
- 5 非金銭報酬等は、当事業年度に計上した「役員向け株式交付信託」にかかる役員株式給付引当金17百万円であります。
- 6 2024年6月21日開催の当社第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しておりますが、上記の「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」については、当事業年度(2024年3月期)に関するものであり、監査等委員会設置会社移行前の内容を記載しております。

第11期(2024年度)以降における当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社は、役員報酬を当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上の実現、サステナビリティの追求を図るための重要な手段として位置付け、以下の方針に則り、透明で公正なプロセスに基づき、報酬を決定します。

なお、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しており、当該移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名です。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、その範囲内で監査等委員会にて常勤・非常勤の別、業務分担等を総合的に勘案し、協議・決定しております。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ・社外取締役を主な構成員とする指名・報酬委員会へ取締役の個人別報酬等に関する決定を委任することを原則とし、役員報酬決定手続きに係る透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。
- ・事業計画に基づく短期的な業績連動及び中期経営計画に基づく中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。
- ・類似の企業を参考に、役位別の報酬額を優秀な人材を確保・維持できる金額水準とすること。

2. 報酬構成

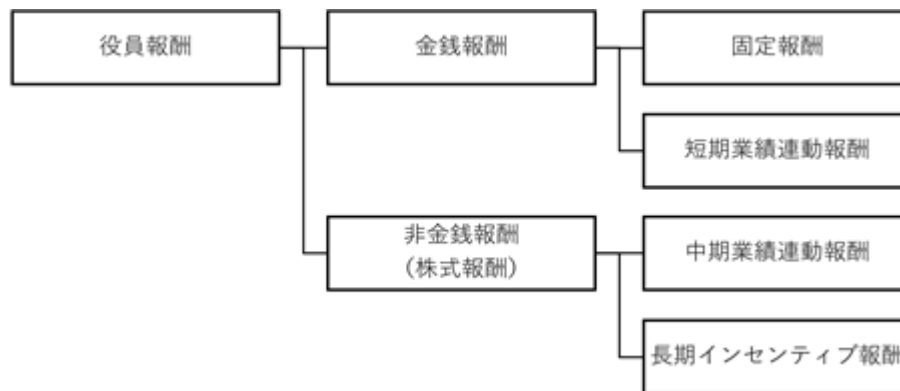
当社の取締役の報酬は金銭報酬(固定報酬、短期業績連動報酬)と非金銭報酬(中期業績連動報酬、長期インセンティブ報酬)で構成されております。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなっております。

上記の基本方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して金銭報酬と非金銭報酬の額をそれぞれ算出しております。

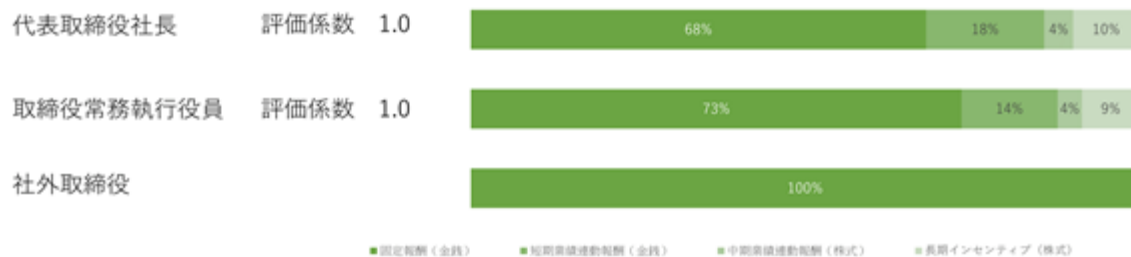
また、指名・報酬委員会において各報酬の支給割合は金銭報酬と非金銭報酬のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の非金銭報酬の額は、2024年6月21日開催の第10期定時株主総会において3年で90百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名です。詳細につきましては、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

## &lt; 報酬構成 &gt;



## &lt; 構成比率 &gt;



## 3. 報酬水準

外部調査機関の役員報酬調査データを基に、上場・非上場企業における規模（売上、従業員数、時価総額等）の水準を勘案した中央値を基準とし、役位別に設定しております。

## 4. 固定報酬

取締役の固定報酬は、金銭報酬（月毎に固定額を支給）が該当します。固定報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本として、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し決定しております。

## 5. 変動報酬

業績連動報酬に係る指標は、事業環境要因の変動や持分法適用会社の運営に係るリスク等も広範に捉えた上で各取締役の業績評価を明確にするため、短期業績連動報酬（金銭報酬）については事業計画（連結）のEBITDA及びROIC（投下資本利益率）、中期業績連動報酬（非金銭報酬）については、中期経営計画のEBITDA、ROE（自己資本利益率）、CO<sub>2</sub>削減及び従業員エンゲージメント係数としています。また、役位に応じた長期インセンティブである株式報酬を毎年支給しております。

業績連動報酬は各指標の目標数値の達成状況によって0%から150%の変動幅で設定しております。

個人別の報酬総額に占める変動報酬の割合は、業績連動報酬に応じて10%から39%の範囲で構成されます。なお、個人別の報酬総額に占める非金銭報酬の割合は10%から15%の範囲で構成されています。

## &lt; 業績連動報酬一覧 &gt;

種類	期間	支給方法	支給時期	評価単位	KPI
短期業績連動報酬	単年度	現金	毎年	全社・事業部	1. EBITDA 2. ROIC
中期業績連動報酬	3年	株式	3年毎	全社	1. EBITDA 2. ROE 3. CO <sub>2</sub> 削減 4. 従業員エンゲージメント係数



<短期業績連動報酬金額（金銭報酬）及び中期業績連動報酬金額（株式報酬）の計算方法>  
 業績連動報酬は次の算定式によって計算しております。

(1) 短期業績連動報酬金額（金銭報酬）＝役位別基準報酬額×支給率（ 1 ）

1 支給率：全社及び事業部のKPI達成状況に基づき指標別評価割合（ 2 ）及び評価係数（ 3 ）を加味して算定

2 指標別評価割合

事業年度（連結） 業績指標	指標別評価割合
EBITDA	70%
ROIC	30%
合計	100%

3 評価係数：業績目標の達成度に応じて0～150%で設定

業績目標達成度	評価係数
70%未満	0
70%以上95%未満	0.7
95%以上105%未満	1.0
105%以上130%未満	1.3
130%以上	1.5

(2) 中期業績連動報酬（株式報酬）＝役位別基準報酬額×支給率（ 1 ）

1 支給率：全社KPI達成状況に基づき指標別評価割合（ 2 ）及び評価係数（ 3 ）を加味して算出した評価点に、従業員エンゲージメント係数（ 4 ）を乗算して算定

2 指標別評価割合

中期経営計画 業績指標	指標別評価割合
EBITDA	60%
ROE	30%
CO2削減	10%
合計	100%

3 評価係数

業績目標達成度	評価係数
70%未満	0
70%以上95%未満	0.7
95%以上105%未満	1.0
105%以上130%未満	1.3
130%以上	1.5

4 従業員エンゲージメント係数

従業員エンゲージメント	評価係数
上昇した場合	1.1
低下した場合	0.9

6 . 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は毎年6月に条件等を決定することとしております。なお、6月の株主総会終了後に短期業績連動報酬の支給及び長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）の交付を行います。また、中期業績連動報酬（非金銭報酬）については、中期経営計画最終年度の翌事業年度の6月の株主総会終了後に交付します。なお、非金銭報酬は退任時まで譲渡制限を付与します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、政策保有や事業戦略等を目的とする投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、飼料事業をコア事業とし、食品事業との連携を強め、収益の最大化を目指していく中で、国内外での競争に勝ち抜き持続的に成長していくため、事業に関わる企業との関係の維持・強化が必要であると考えております。このため当社は、事業戦略・財務戦略、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有する方針としております。

また、政策保有株式の議決権行使について社内規程において明確な決裁権限を定めており、その議決権行使の判断の過程において中長期的な視点での当社及び投融資先企業における持続的成長と企業価値向上に資する提案であるかを検討しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。

なお、当事業年度は2023年9月26日開催の取締役会で検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	237
非上場株式以外の株式	12	5,082

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	434

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	1,317,600	1,517,600	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	1,014	740		
ケイヒン(株)	465,300	465,300	飼料事業における倉庫保管、陸上運送等 に係る取引を行っており、良好な関係を 維持・強化することを目的として相互保 有しております。	有
	942	764		
(株)ゼンショーホール ディングス	133,000	143,000	食品事業におけるゴールドエッグ(株)の主 要販売先として良好な関係を維持・強化 することを目的として保有してありま す。	無
	856	561		
スターゼン(株)	294,800	294,800	食品事業における取引先であり、(株)南部 ファーム及び(株)美保野パークの共同経営 者として良好な関係を維持・強化するこ とを目的として相互保有しております。	有
	835	641		
(株)ヨンキュウ	350,000	350,000	水産飼料事業における資本業務提携先で あり、良好な関係を維持・強化するこ とを目的として相互保有しております。	有
	816	938		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	20,300	20,300	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	180	107		
(株)みずほフィナン シャルグループ	41,005	85,705	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	124	160		
丸全昭和運輸(株)	25,469	24,902	配合飼料の配送業務に係る取引先として 良好な関係を維持・強化することを目的 として相互保有しております。なお、同 社株式の一部は取引先持株会名義で保有 しており、取引関係の維持・強化の観点 から定期取得しております。	有
	119	80		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	44,100	44,100	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。	無
	63	41		
東京海上ホールディ ングス(株)	12,000	24,000	事業運営上で必要となる保険契約先とし て良好な関係を維持・強化することを目 的として保有しております。	無
	56	61		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	15,200	7,600	安定的な資金調達先として良好な関係を 維持・強化することを目的として保有し ております。なお、三井住友トラスト・ ホールディングス(株)は2024年1月1日付 で普通株式1株につき2株の割合で株式 分割を行っております。	無
	50	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱山口フィナンシャルグループ	14,000	14,000	安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化することを目的として保有しております。	無
	21	11		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(㈱)	-	5,400	取締役会において保有の適否を検証した結果、全株式を売却しております。	無
	-	22		

- (注) 1 個別銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社取締役会で保有意義の検証を年1回以上行うことを規程化しており、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わないと判断された投資株式については、原則として縮減する方針としております。なお、当事業年度においては、2023年9月26日開催の取締役会で検証を実施しております。
- 2 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。
- 3 当社の株式の保有の有無について「無」と記載している銘柄のうち、㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ、㈱三井住友フィナンシャルグループ、㈱みずほフィナンシャルグループ、㈱しずおかフィナンシャルグループ、東京海上ホールディングス(㈱)、三井住友トラスト・ホールディングス(㈱)、㈱山口フィナンシャルグループについては、各社の連結子会社において当社の株式の保有があります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ等を活用した情報入手、会計基準設定主体等が行う研修への参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 7,379	3 10,876
受取手形及び売掛金	1 51,375	1, 6 51,829
電子記録債権	3,885	6 5,149
商品及び製品	3,070	2,856
原材料及び貯蔵品	17,156	14,041
動物	357	408
その他	2,791	3,335
貸倒引当金	180	292
流動資産合計	85,836	88,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 5 24,177	3, 5 24,195
減価償却累計額	11,174	11,793
建物及び構築物(純額)	13,002	12,401
機械装置及び運搬具	3, 5 29,123	3, 5 29,792
減価償却累計額	17,905	19,613
機械装置及び運搬具(純額)	11,217	10,179
土地	3, 5 6,114	3, 5 6,265
リース資産	1,045	1,089
減価償却累計額	318	401
リース資産(純額)	727	687
建設仮勘定	3 68	3 167
その他	3 2,137	3 2,205
減価償却累計額	1,599	1,725
その他(純額)	538	480
有形固定資産合計	31,668	30,181
無形固定資産		
その他	3 916	3 1,542
無形固定資産合計	916	1,542
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,531	2 10,143
長期貸付金	12	1
破産更生債権等	327	252
繰延税金資産	274	199
その他	702	681
貸倒引当金	356	169
投資その他の資産合計	9,491	11,109
固定資産合計	42,076	42,834
資産合計	127,913	131,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 36,482	3 34,360
短期借入金	3, 8 16,803	3, 8 10,580
リース債務	126	133
未払法人税等	467	2,262
賞与引当金	558	772
資産除去債務	-	77
その他	5,636	6,933
流動負債合計	60,074	55,121
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3, 8 19,208	3, 8 21,178
リース債務	658	602
繰延税金負債	203	685
役員株式給付引当金	173	111
退職給付に係る負債	2,234	2,313
資産除去債務	3	3
持分法適用に伴う負債	-	119
その他	42	46
固定負債合計	22,523	25,060
負債合計	82,598	80,182
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	9,737	9,737
利益剰余金	23,952	28,075
自己株式	244	173
株主資本合計	43,445	47,639
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,229	2,316
繰延ヘッジ損益	32	139
為替換算調整勘定	61	213
退職給付に係る調整累計額	0	28
その他の包括利益累計額合計	1,323	2,640
非支配株主持分	546	576
純資産合計	45,314	50,856
負債純資産合計	127,913	131,038

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	307,911	313,875
売上原価	2 285,218	2 283,153
売上総利益	22,693	30,721
販売費及び一般管理費	1, 2 21,270	1, 2 22,972
営業利益	1,422	7,748
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	145	156
備蓄保管収入	141	136
その他	373	233
営業外収益合計	670	535
営業外費用		
支払利息	158	183
持分法による投資損失	42	312
その他	181	49
営業外費用合計	382	545
経常利益	1,711	7,737
特別利益		
固定資産売却益	3 37	3 15
投資有価証券売却益	305	206
補助金収入	7 61	-
特別利益合計	404	221
特別損失		
固定資産売却損	4 13	4 20
固定資産除却損	5 43	5 46
減損損失	6 208	6 204
リース解約損	-	0
子会社整理損	0	-
投資有価証券評価損	-	2
工場閉鎖損失	8 211	8 149
会員権売却損	-	11
特別損失合計	476	434
税金等調整前当期純利益	1,639	7,524
法人税、住民税及び事業税	492	2,363
法人税等調整額	103	46
法人税等合計	596	2,410
当期純利益	1,042	5,113
非支配株主に帰属する当期純利益	12	29
親会社株主に帰属する当期純利益	1,030	5,084



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,042	5,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280	1,087
繰延ヘッジ損益	39	106
退職給付に係る調整額	60	27
持分法適用会社に対する持分相当額	63	151
その他の包括利益合計	365	1,317
包括利益	1,408	6,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,396	6,401
非支配株主に係る包括利益	12	29

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	9,737	23,882	271	43,348
当期変動額					
剰余金の配当			960		960
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,030		1,030
自己株式の取得				1	1
株式給付信託による自 己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	69	26	96
当期末残高	10,000	9,737	23,952	244	43,445

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	948	72	1	61	957	534	44,840
当期変動額							
剰余金の配当							960
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,030
自己株式の取得							1
株式給付信託による自 己株式の処分							27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	280	39	63	60	365	12	377
当期変動額合計	280	39	63	60	365	12	474
当期末残高	1,229	32	61	0	1,323	546	45,314

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	9,737	23,952	244	43,445
当期変動額					
剰余金の配当			960		960
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,084		5,084
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株式給付信託による自 己株式の処分				73	73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,123	71	4,194
当期末残高	10,000	9,737	28,075	173	47,639

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,229	32	61	0	1,323	546	45,314
当期変動額							
剰余金の配当							960
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,084
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株式給付信託による自 己株式の処分							73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,087	106	151	27	1,317	29	1,347
当期変動額合計	1,087	106	151	27	1,317	29	5,542
当期末残高	2,316	139	213	28	2,640	576	50,856

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,639	7,524
減価償却費	3,235	3,291
減損損失	208	204
持分法による投資損益(は益)	42	312
貸倒引当金の増減額(は減少)	242	125
賞与引当金の増減額(は減少)	127	214
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	127	39
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	16	62
受取利息及び受取配当金	155	165
支払利息	158	183
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
投資有価証券売却損益(は益)	305	206
子会社整理損	0	-
固定資産除売却損益(は益)	19	51
補助金収入	61	-
会員権売却損益(は益)	-	11
売上債権の増減額(は増加)	12,565	1,759
棚卸資産の増減額(は増加)	4,635	3,278
仕入債務の増減額(は減少)	5,579	2,114
その他	696	726
小計	7,278	11,658
法人税等の支払額	538	519
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,816	11,138
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,070	2,649
有形及び無形固定資産の売却による収入	101	59
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却による収入	484	432
子会社の清算による収入	6	-
貸付けによる支出	25	150
貸付金の回収による収入	168	12
補助金による収入	1	-
利息及び配当金の受取額	162	175
その他	12	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,187	2,168
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,560	6,287
長期借入れによる収入	10,500	3,850
長期借入金の返済による支出	1,877	1,815
利息の支払額	147	186
配当金の支払額	967	963
リース債務の返済による支出	132	129
支払手数料の支払額	78	14
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	27	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,881	5,474
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,877	3,495
現金及び現金同等物の期首残高	3,444	7,322
現金及び現金同等物の期末残高	7,322	10,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、20社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用関連会社は、14社であります。

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

当連結会計年度より、道北協同飼料販売(株)は決算日を2月末日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2023年3月1日から2024年3月31日までの13ヶ月間の財務諸表を使用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、極洋フィードワンマリン(株)は、2024年4月30日付で解散を決議し、清算手続中であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原料輸入の外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	31,668	30,181

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、有形固定資産に減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額や一定の評価額等を用いて調整した見積りに基づいて判定しております。

事業用資産の将来キャッシュ・フローの見積りについては、取締役会の承認を受けた事業計画及び中期経営計画等を基礎として算定しております。計画で示された期間後については、計画の最終年度に継続的使用による変動要因等を加味して算定しております。主要な仮定は、事業計画及び中期経営計画等の販売数量、販売単価、原料単価等であり、為替相場、原料相場、畜産物相場の趨勢等を勘案し、見積っております。

これらの主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた経営者による相場の見通し等により決定しておりますが、外部環境の変化等の不確実性によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度の見積り金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、行動制限が解除されたことを背景に社会活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要が回復基調にあることから、畜産物相場への影響は軽微であると判断しております。また、円安の進行や地政学的リスクの高まり等もあり、原材料価格は高値傾向が続いておりますが、この影響は翌連結会計年度も継続するものと想定して業績予測を行っております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた163百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた78百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「支払手数料」に表示していた78百万円は、「その他」として組み替えております。



(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下について同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度は、2021年5月19日の取締役会において延長されることが決議されました。延長後の本制度においては、2022年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は214百万円、株式数は253,960株であり、当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は140百万円、株式数は166,960株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	5,104百万円	4,704百万円
売掛金	46,271	47,124

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,429百万円	3,704百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
現金及び預金	13百万円	( - 百万円)	13百万円	( - 百万円)
建物及び構築物	1,484	( 857 )	1,369	( 779 )
機械装置及び運搬具	1,498	(1,494 )	1,327	(1,325 )
土地	868	( 531 )	868	( 531 )
建設仮勘定	5	( 5 )	2	( 2 )
その他(有形固定資産)	9	( 9 )	10	( 10 )
その他(無形固定資産)	35	( 35 )	20	( 20 )
計	3,914	(2,934 )	3,611	(2,669 )

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
支払手形及び買掛金	29百万円	( - 百万円)	29百万円	( - 百万円)
短期借入金	1,305	(1,230 )	1,291	(1,217 )
長期借入金	1,941	(1,572 )	1,739	(1,445 )
計	3,276	(2,802 )	3,060	(2,662 )

上記のうち( )内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
(株)栗原農場	1,037百万円	(株)栗原農場	941百万円	
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	586	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	589	
(株)栗駒ポーター	495	(株)栗駒ポーター	427	
(有)八戸農場 ほか4件	543	(有)八戸農場 ほか4件	380	
計	2,662	計	2,338	

5 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	121百万円
機械装置及び運搬具	41	41
土地	22	22
計	185	185

6 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が、当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	676百万円
電子記録債権	-	608

7 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

## 8 財務制限条項

前連結会計年度（2023年3月31日）

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2018年3月30日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 5,002百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入金実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期又は2022年3月期末のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書における経常利益につき2期連続で損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2024年3月31日）

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2018年3月30日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入金実行残高 4,336百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入金実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期又は2022年3月期末のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。

連結損益計算書及び単体の損益計算書における経常利益につき2期連続で損失を計上しないこと。

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、( )は内書であります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃積込賃	6,735百万円	7,138百万円
飼料価格安定基金負担金	4,387	5,109
人件費	4,183	4,296
(賞与引当金繰入額)	(363)	(505)
(退職給付費用)	(264)	(254)
貸倒引当金繰入額	245	162
役員株式給付引当金繰入額	47	14

2 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	790百万円	853百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	2
土地	28	3
その他	8	8
計	37	15

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	1	1
その他	11	13
計	13	20

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	14	18
撤去費用等	14	12
その他	6	1
計	43	46

6 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
賃貸資産	三重県松阪市	土地	22
飼料製造設備	愛知県知多市	機械装置及び運搬具	7
賃貸資産	愛知県豊橋市	土地	178
遊休資産	神奈川県横浜市	その他（無形固定資産）	0
合計	-	-	208

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

土地の売却方針決定等に伴う減額処理及び将来の使用が見込まれなくなった事業資産についての減額処理であり、当該減少額208百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
養豚設備	岩手県九戸郡九戸村	建物及び構築物	32
		機械装置及び運搬具	3
		土地	24
		その他（有形固定資産）	33
		その他（無形固定資産）	0
食品加工設備	岩手県盛岡市	建物及び構築物	65
		機械装置及び運搬具	7
		その他（有形固定資産）	1
遊休資産	愛媛県南宇和郡愛南町	建物及び構築物	14
		土地	15
遊休資産	福岡県北九州市門司区	土地	6
遊休資産	北海道苫小牧市	その他（無形固定資産）	0
合計	-	-	204

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位ごとに資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

収益性の低下等に伴う減額処理及び将来の使用が見込まれなくなった事業資産についての減額処理であり、当該減少額204百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分見込価額等によっております。

- 7 補助金収入  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
 北九州畜産工場開設に伴う企業立地促進補助金、令和4年度配合飼料製造費等低減緊急支援事業助成金によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
 該当事項はありません。

- 8 工場閉鎖損失  
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
 北九州畜産工場開設に伴い、旧工場設備の撤去費用等を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
 北九州畜産工場開設に伴い、旧工場設備の撤去費用等を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	708百万円	1,769百万円
組替調整額	305	206
税効果調整前	402	1,562
税効果額	122	474
その他有価証券評価差額金	280	1,087
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	47	200
組替調整額	104	47
税効果調整前	57	153
税効果額	17	46
繰延ヘッジ損益	39	106
退職給付に係る調整額		
当期発生額	72	44
組替調整額	15	4
税効果調整前	87	40
税効果額	26	12
退職給付に係る調整額	60	27
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	63	151
その他の包括利益合計	365	1,317

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,477,128	-	-	38,477,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	328,150	2,569	33,200	297,519

(注) 1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首287,160株、当連結会計年度末253,960株)が含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,569株であります。

3 自己株式の減少は、「役員向け株式交付信託」に係る信託口による当社株式の交付による減少33,200株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会 (注) 1	普通株式	480	12.5	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月8日 取締役会 (注) 2	普通株式	480	12.5	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1 2022年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

2 2022年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会 (注)	普通株式	利益剰余金	480	12.5	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。



当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	38,477,128	-	-	38,477,128

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	297,519	2,332	87,015	212,836

（注）1 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首253,960株、当連結会計年度末166,960株）が含まれております。

2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加2,332株であります。

3 自己株式の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少15株及び「役員向け株式交付信託」に係る信託口による当社株式の交付による減少87,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会 （注）1	普通株式	480	12.5	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月8日 取締役会 （注）2	普通株式	480	12.5	2023年9月30日	2023年12月1日

（注）1 2023年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

2 2023年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会 （注）	普通株式	利益剰余金	557	14.5	2024年3月31日	2024年6月6日

（注） 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	7,379百万円	10,876百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	57	59
現金及び現金同等物	7,322	10,817

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具並びにその他(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。運転資金については、銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備資金の調達を目的としたものであります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動に対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、上場株式の投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び関連会社株式の投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

通貨関連では、原料の輸入に伴う外貨建取引における外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引において為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しておりますので、リスクは限定的なものと判断しております。金利関連では借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。金利関連のデリバティブ取引は、借入金利変動リスクをヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。金利スワップ取引については、契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は原料購入部門、また、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の流動性を維持する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 1	4,861	4,861	-
資産計	4,861	4,861	-
長期借入金 2	20,936	20,936	0
負債計	20,936	20,936	0
デリバティブ取引 3	201	201	-

1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	3,669

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めております。  
 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券 1	6,202	6,202	-
資産計	6,202	6,202	-
長期借入金 2	22,971	22,813	157
負債計	22,971	22,813	157
デリバティブ取引 3	504	504	-

1 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	3,941

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めております。  
 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,379	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,375	-	-	-
電子記録債権	3,885	-	-	-
合計	62,640	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,876	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,829	-	-	-
電子記録債権	5,149	-	-	-
合計	67,854	-	-	-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,075	-	-	-	-	-
長期借入金	1,728	1,617	6,466	1,353	6,220	3,551
合計	16,803	1,617	6,466	1,353	6,220	3,551

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,788	-	-	-	-	-
長期借入金	1,792	6,636	1,523	6,390	4,166	2,461
合計	10,580	6,636	1,523	6,390	4,166	2,461

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,861	-	-	4,861
デリバティブ取引				
通貨関連	-	201	-	201
資産計	4,861	201	-	5,062

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,202	-	-	6,202
デリバティブ取引				
通貨関連	-	504	-	504
資産計	6,202	504	-	6,707

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	20,936	-	20,936
負債計	-	20,936	-	20,936

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	22,813	-	22,813
負債計	-	22,813	-	22,813

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,107	1,236	1,871
小計	3,107	1,236	1,871
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,753	1,922	168
小計	1,753	1,922	168
合計	4,861	3,158	1,702

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,202	2,937	3,265
小計	6,202	2,937	3,265
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,202	2,937	3,265

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	484	305	-
合計	484	305	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	432	206	-
合計	432	206	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の非上場株式2百万円)減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,945	-	154	154

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,453	-	304	304

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,786	-	47

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	10,133	-	200

(注) 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。



(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（「金融商品関係」 2 金融商品の時価等に関する事項 「負債」長期借入金参照）

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、その他の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度等を設けており、また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,123百万円	2,131百万円
勤務費用	174	179
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	84	60
退職給付の支払額	91	190
退職給付債務の期末残高	2,131	2,191

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	236百万円	207百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	12	15
退職給付の支払額	21	20
年金資産の期末残高	207	206

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	307百万円	309百万円
退職給付費用	37	33
退職給付の支払額	35	15
退職給付に係る負債の期末残高	309	328

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	385百万円	341百万円
年金資産	454	422
	68	80
非積立型制度の退職給付債務	2,302	2,394
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,234	2,313
退職給付に係る負債	2,234	2,313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,234	2,313

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	174百万円	179百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	15	4
簡便法で計算した退職給付費用	37	33
確定給付制度に係る退職給付費用	232	224

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	87百万円	40百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1百万円	41百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	79%	52%
株式	12	22
その他	9	26
合計	100	100

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(注) 予想昇給率は、2023年9月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度において163百万円、当連結会計年度において160百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	263百万円	149百万円
税務上の繰越欠損金	454	359
退職給付に係る負債	691	713
減損損失	206	250
土地時価評価差額	272	272
賞与引当金	176	260
その他	266	381
繰延税金資産小計	2,331	2,386
評価性引当額	1,157	1,132
繰延税金資産合計	1,173	1,253
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	624	1,153
特定基金負担金	313	435
土地評価差額金	131	131
その他	33	19
繰延税金負債合計	1,103	1,739
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額 ( は負債 )	70	485

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	
住民税均等割等	2.1	
法人税額の特別控除	4.6	
評価性引当額	9.0	
関連会社の持分損益	0.8	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備(土地を含む)、その他の地域において賃貸用の不動産(土地を含む)及び遊休不動産(土地を含む)を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は98百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は28百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は1百万円(特別損失に計上)、固定資産除却損は3百万円(特別損失に計上)、減損損失は200百万円(特別損失に計上)、工場閉鎖損失211百万円(特別損失に計上)であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は2百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損は1百万円(特別損失に計上)、固定資産除却損は3百万円(特別損失に計上)、減損損失は6百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,599	2,396
	期中増減額	203	23
	期末残高	2,396	2,419
期末時価		1,346	1,323

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は賃貸等不動産の減損損失の計上(200百万円)であります。  
 当連結会計年度の主な増加は賃貸不動産の設備更新による増加(101百万円)、主な減少は減価償却費の計上(48百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約資産及び契約負債の残高等  
 当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格  
 当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、配合飼料の製造・販売並びに畜水産物の購入・生産・加工・販売を主な内容とし、これに関連する事業を展開していることから、「飼料事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・商品は、「飼料事業」は畜産飼料、水産飼料及びその他飼料等であり、「食品事業」は生産された畜産物、養殖魚等及び加工品等であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益と調整を行っております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	264,073	41,334	305,408	2,503	307,911	-	307,911
外部顧客に対する売上高	264,073	41,334	305,408	2,503	307,911	-	307,911
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,617	5	1,623	325	1,948	1,948	-
計	265,691	41,340	307,031	2,828	309,860	1,948	307,911
セグメント利益又は損失( )	3,925	369	3,555	266	3,822	2,399	1,422
セグメント資産	106,295	11,222	117,518	2,967	120,485	7,427	127,913
その他の項目							
減価償却費	2,609	368	2,977	180	3,157	78	3,235
持分法適用会社への投資額	2,930	499	3,429	-	3,429	-	3,429
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,072	275	1,348	393	1,741	362	2,103

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材の販売及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 2,399百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,407百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,427百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,496百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	267,340	44,105	311,445	2,429	313,875	-	313,875
外部顧客に対する売上高	267,340	44,105	311,445	2,429	313,875	-	313,875
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,587	3	1,590	405	1,995	1,995	-
計	268,927	44,108	313,036	2,834	315,870	1,995	313,875
セグメント利益	9,380	860	10,240	269	10,509	2,761	7,748
セグメント資産	105,774	12,869	118,644	3,038	121,682	9,356	131,038
その他の項目							
減価償却費	2,575	367	2,942	214	3,157	134	3,291
持分法適用会社への投資額	3,271	433	3,704	-	3,704	-	3,704
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,398	263	1,662	354	2,016	739	2,755

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材の販売及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,761百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,772百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,356百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,788百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	消去又は 全社	合計
	飼料事業	食品事業	計				
減損損失	7	-	7	200	208	-	208

（注） 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	消去又は 全社	合計
	飼料事業	食品事業	計				
減損損失	0	168	168	29	198	6	204

（注） 「その他」の金額は、養殖事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	342,560	総合商社	(被所有) 直接 25.78	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入(注)1(1)	102,224	買掛金	12,102
							製品等の販売(注)1(2)	8,504	売掛金	2,427
関連会社	極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	役員の兼務 資金の貸付等 当社製品等の販売	資金の貸付(注)2、3	25	流動資産その他(短期貸付金)	1,181
							資金の貸付(注)2、3	-	長期貸付金	34
							利息の受取(注)2	8	-	-

## (注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。
- (2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金用途等の個々の状況を勘案して決定しております。
- 3 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から949百万円を控除した金額を計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三井物産(株)	東京都千代田区	343,062	総合商社	(被所有) 直接 25.76	当社が製造する配合飼料の原料等購入 当社製品等の販売	原料等の購入(注)1(1)	83,916	買掛金	9,881
関連会社	極洋フィードワンマリン(株)	愛媛県南宇和郡愛南町	90	養殖事業	(所有) 直接 45.00 間接 5.00	資金の貸付等 当社製品等の販売	資金の貸付(注)2、3	150	破産更生債権等	1,359
							利息の受取(注)2	6	-	-
その他の関係会社の子会社	ライフーズ(株)	青森県八戸市	1,793	プロイラー生産・加工・販売	(所有) 直接 1.25	当社製品等の販売 当社商品の仕入先	製品等の販売(注)1(2)	7,806	売掛金	2,778

## (注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。
- (2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金用途等の個々の状況を勘案して決定しております。
- 3 連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から1,274百万円を控除した金額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
 該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,172.57円	1,314.03円
1株当たり当期純利益	27.01円	132.97円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- なお、前連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は253,960株、期中平均株式数は268,506株であり、当連結会計年度において、当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は166,960株、期中平均株式数は196,537株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,030	5,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,030	5,084
普通株式の期中平均株式数(株)	38,166,314	38,235,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,075	8,788	0.514	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,728	1,792	0.455	-
1年以内に返済予定のリース債務	126	133	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,208	21,178	0.523	2025年4月～ 2037年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	658	602	-	2025年4月～ 2030年7月
その他有利子負債				
その他 流動負債(預り保証金)	618	645	0.155	-
その他 固定負債(長期預り保証金)	20	20	0.200	-
合計	37,434	33,160	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,636	1,523	6,390	4,166
リース債務	117	111	106	98

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	79,782	156,645	238,369	313,875
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,304	2,996	4,955	7,524
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	921	1,989	3,257	5,084
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	24.12	52.07	85.22	132.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	24.12	27.95	33.14	47.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,806	5,307
受取手形	1 8,917	1, 4 9,806
売掛金	1 43,067	1 44,982
商品及び製品	2,467	2,355
原材料及び貯蔵品	16,900	13,786
前渡金	383	685
前払費用	1,196	1,596
未収金	1 484	1 410
短期貸付金	1 1,271	1 1,185
その他	265	523
貸倒引当金	1,011	186
流動資産合計	78,748	80,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,555	7,280
構築物	1,226	1,189
機械及び装置	3 7,339	3 6,700
車両運搬具	51	40
工具、器具及び備品	251	232
土地	4,323	4,531
リース資産	592	546
建設仮勘定	57	150
その他	2	2
有形固定資産合計	21,401	20,676
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	91	232
ソフトウェア仮勘定	738	1,262
その他	1	1
無形固定資産合計	832	1,496
投資その他の資産		
投資有価証券	4,405	5,319
関係会社株式	4,234	4,312
出資金	34	34
長期貸付金	1	-
関係会社長期貸付金	156	106
破産更生債権等	1 469	1 1,653
長期前払費用	65	35
その他	451	482
貸倒引当金	373	1,428
投資その他の資産合計	9,444	10,515
固定資産合計	31,678	32,688
資産合計	110,427	113,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 33,951	1 31,637
短期借入金	6 12,725	6 7,765
リース債務	111	117
未払金	1 1,505	1 1,688
未払費用	1 2,046	1 2,836
未払法人税等	390	1,921
預り金	1 1,299	1 1,359
賞与引当金	416	625
資産除去債務	-	77
流動負債合計	52,445	48,028
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6 14,336	6 16,671
リース債務	540	484
繰延税金負債	200	651
退職給付引当金	1,923	1,943
役員株式給付引当金	173	111
関係会社事業損失引当金	-	119
資産除去債務	3	3
固定負債合計	17,176	19,984
負債合計	69,622	68,013
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	9,431	9,431
資本剰余金合計	11,931	11,931
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	17,925	21,023
利益剰余金合計	17,925	21,023
自己株式	246	175
株主資本合計	39,610	42,779
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,161	2,208
繰延ヘッジ損益	32	139
評価・換算差額等合計	1,194	2,348
純資産合計	40,804	45,127
負債純資産合計	110,427	113,141

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 266,960	1 269,867
売上原価	1 248,900	1 245,446
売上総利益	18,059	24,420
販売費及び一般管理費	1, 2 16,464	1, 2 18,030
営業利益	1,594	6,390
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 166	1 176
備蓄保管収入	141	136
その他	1 301	1 174
営業外収益合計	609	487
営業外費用		
支払利息	1 110	1 136
その他	1 174	1 51
営業外費用合計	285	187
経常利益	1,917	6,690
特別利益		
固定資産売却益	27	0
投資有価証券売却益	305	206
補助金収入	3 61	-
特別利益合計	394	207
特別損失		
固定資産売却損	1	7
固定資産除却損	21	28
減損損失	208	6
子会社整理損	0	-
関係会社株式評価損	-	282
関係会社貸倒引当金繰入額	78	321
関係会社事業損失引当金繰入額	-	119
投資有価証券評価損	-	2
工場閉鎖損失	4 211	4 149
会員権売却損	-	11
特別損失合計	521	928
税引前当期純利益	1,791	5,968
法人税、住民税及び事業税	350	1,959
法人税等調整額	124	49
法人税等合計	474	1,910
当期純利益	1,316	4,058

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	2,500	9,431	11,931	17,570	17,570	273	39,228	
当期変動額									
剰余金の配当					960	960		960	
当期純利益					1,316	1,316		1,316	
自己株式の取得							1	1	
株式給付信託による自己株式の処分							27	27	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	355	355	26	382	
当期末残高	10,000	2,500	9,431	11,931	17,925	17,925	246	39,610	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	881	72	953	40,182
当期変動額				
剰余金の配当				960
当期純利益				1,316
自己株式の取得				1
株式給付信託による自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	280	39	240	240
当期変動額合計	280	39	240	622
当期末残高	1,161	32	1,194	40,804



当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,500	9,431	11,931	17,925	17,925	246	39,610
当期変動額								
剰余金の配当					960	960		960
当期純利益					4,058	4,058		4,058
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分			0	0			0	0
株式給付信託による自己株式の処分							73	73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	3,097	3,097	71	3,169
当期末残高	10,000	2,500	9,431	11,931	21,023	21,023	175	42,779

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,161	32	1,194	40,804
当期変動額				
剰余金の配当				960
当期純利益				4,058
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
株式給付信託による自己株式の処分				73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,047	106	1,153	1,153
当期変動額合計	1,047	106	1,153	4,322
当期末残高	2,208	139	2,348	45,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

#### (4) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

当社は主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6 ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	21,401	20,676

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた161百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた78百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	11,891百万円	9,970百万円
長期金銭債権	271	1,605
短期金銭債務	13,138	10,961

2 保証債務

下記取引先の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株栗原農場	1,037百万円	株栗原農場 941百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	586	NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED 589
株栗駒ポーター	495	株栗駒ポーター 427
有八戸農場ほか6件	636	有八戸農場ほか5件 451
計	2,755	計 2,410

3 国庫補助金の受入れ及び保険差益による取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	21百万円	21百万円
計	21	21

4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	676百万円
電子記録債権	-	608

5 貸出コミットメント

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,500百万円	58,741百万円
仕入高	102,376	84,144
その他の営業取引高	4,090	4,805
営業取引以外の取引による取引高	47	82

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。  
 なお、( )は内書であります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃積込賃	4,349百万円	4,591百万円
飼料価格安定基金負担金	4,375	5,097
貸倒引当金繰入額	151	83
人件費	3,274	3,423
(賞与引当金繰入額)	(290)	(435)
(退職給付費用)	(230)	(227)
役員株式給付引当金繰入額	47	14
法定福利費	494	520
減価償却費	108	154
受取出向料	341	334
研究開発費	757	823
おおよその割合		
販売費	78.9%	78.3%
一般管理費	21.1	21.7

3 補助金収入

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

北九州畜産工場開設に伴う企業立地促進補助金、令和4年度配合飼料製造費等低減緊急支援事業助成金によるものであります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 工場閉鎖損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

北九州畜産工場開設に伴い、旧工場設備の撤去費用等を計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

北九州畜産工場開設に伴い、旧工場設備の撤去費用等を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,698
関連会社株式	2,038

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,698
関連会社株式	1,756

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	588百万円	594百万円
減損損失	76	75
貸倒引当金	482	494
関係会社事業損失引当金	-	36
投資有価証券評価損	690	778
賞与引当金	127	191
ゴルフ会員権評価損	13	13
未払事業税	46	113
資産除去債務	0	24
その他	110	94
繰延税金資産小計	2,137	2,416
評価性引当額	1,301	1,440
繰延税金資産合計	835	976
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	589	1,036
特定基金負担金	313	435
その他	131	155
繰延税金負債合計	1,035	1,628
繰延税金資産(負債)の純額(は負債)	200	651

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	
住民税均等割等	1.5	
法人税額の特別控除	4.2	
評価性引当額	1.8	
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	2.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,555	198	18	455	7,280	4,910
	構築物	1,226	79	5	110	1,189	2,078
	機械及び装置	7,339	672	15	1,296	6,700	13,791
	車両運搬具	51	14	0	25	40	96
	工具、器具及び備品	251	76	0	94	232	942
	土地	4,323	216	8 (6)	-	4,531	-
	リース資産	592	57	-	103	546	358
	建設仮勘定	57	174	80	-	150	-
	その他	2	1	0	1	2	2
	計	21,401	1,491	129 (6)	2,086	20,676	22,179
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	91	206	-	65	232	995
	ソフトウェア仮勘定	738	665	142	-	1,262	-
	その他	1	-	-	0	1	10
	計	832	871	142	65	1,496	1,006

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,384	469	238	1,615
賞与引当金	416	625	416	625
役員株式給付引当金	173	14	76	111
関係会社事業損失引当金	-	119	-	119

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.feed-one.co.jp/">https://www.feed-one.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株主について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (イ) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (ロ) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (ハ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (ニ) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月9日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書

2024年2月2日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

フィード・ワン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、飼料事業セグメント売上高は267,340百万円と連結損益計算書の売上高の85.2%を占める中核的な収益であり、利益に対する売上計上額が大きく、金額的重要性が高い。</p> <p>飼料販売取引は、事業の特性から個々の取引金額については売上計上額の全体に比べて極めて少額であるが、顧客数は多く、処理される取引件数は多数に渡り、畜産飼料販売においては四半期毎に、水産飼料販売においては不定期に販売単価の改定を実施している。</p> <p>さらに、飼料販売売上は、顧客別製品別販売単価データと出荷データに基づき基幹システムによって自動計算され、会計システムへインターフェイス処理される仕組みとなっており、業務プロセス全体を通じて基幹システムの自動化統制に高度に依存している。</p> <p>このように、連結財務諸表における重要性、事業の特性、ITへの依存度等を踏まえると、飼料販売取引に係る収益認識が相対的に重要な監査領域であると評価した。以上により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が主として実施した監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク評価手続として、月次及び累計の支店別予算達成状況の把握、製品分類別の販売単価推移分析と利用可能な外部の市場相場データとの比較、得意先別の販売数量・販売単価の増減分析を実施した。</li> <li>・IT専門家を利用して、取引開始から売上計上に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス、手動及び自動化された内部統制、並びにITシステムの安定稼働のために構築された全般統制を理解した。</li> <li>・IT専門家を利用して、アクセス権の登録、変更、削除についての責任者承認証跡の閲覧、アクセス権の棚卸証跡の閲覧、システム上の職務分掌の確認、セキュリティ設定値の確認、システム変更の責任者承認証跡の閲覧、システム運用管理の責任者承認証跡の閲覧等を実施し、基幹システム及び会計システムにおける全般統制の整備及び運用状況に係る有効性を検討した。</li> <li>・基幹システムにおける自動計算に関する業務処理統制の有効性を評価するために、飼料販売売上金額の再計算を実施し、ITシステムによる処理の正確性を検討した。また、インプットデータである顧客別製品別販売単価データについては、サンプルベースで申請書及び製品価格表と突合し、出荷データについては出荷証憑と突合し、インプットデータの正確性を検討した。</li> <li>・基幹システムと会計システムのデータインタフェース処理に関する業務処理統制の有効性を評価するために、当該システム間における売上金額、取引数量の整合性を検討した。</li> <li>・受注プロセスの内部統制の整備及び運用状況についてはサンプルベースで受注データと注文書を突合することで有効性を検討した。</li> <li>・実証手続として、サンプルベースで売上傳票と出荷証憑の突合、入金証憑との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィード・ワン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フィード・ワン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

フィード・ワン株式会社

取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料販売取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（飼料販売取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。